

平成30年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年12月5日（水曜日）

○議事日程（第3号）

平成30年12月5日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	佐 野 憲 司 君
政策調整課長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理課長代理総合防災係長	大 和 秀 成 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 觀 光 課 長	北 村 琢 磨 君
商 工 觀 光 課 參 事	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	内 山 洋 輔 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	岩 本 功
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、三鬼和昭議員。

[6番（三鬼和昭議員）登壇]

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

通告に従い一般質問を行います。

私の質問事項につきましては、大きく1番目として、加藤市長の公約である尾鷲再生計画について、2番目として、行財政改革についてを問わせていただきたいと思っております。

1番目の質問事項では、加藤市長は市長選挙へ臨むに当たり、「1、産業を振興し経済を活性化させ若者たちが働ける場所を創出し未来につながる経済基盤を整えます」、2番目として、「若者たちが定住したいと思える『子育て環境と教育環境の整備』を推進します」、三つ目として、「高齢化社会に対応した『くらしの安全・安心を守る』まちづくりを推進します」と3項目を掲げ、赤字企業の再生に取り組んできた経験を尾鷲経済の再生に生かし、尾鷲再生計画を策定し、実行し、そして結果を出すと力強く述べられ、スタートされています。

そこで、公約として掲げた項目の具体策についてお伺いいたします。

「1、産業を振興し経済を活性化させ若者たちが働ける場所を創出し未来につながる経済基盤を整えます」では、その一つに、尾鷲三田火力発電所の再生に取り組みますとしています。

しかし、この件は、中部電力から再生可能エネルギーとして、木質バイオマス

発電所の整備を含めたおわせSEAモデルとして提案され、検討を進められる中部電力、尾鷲商工会議所、そして尾鷲市による協議会が既に立ち上げられていますことから同協議会の議論を重視したいと思いますが、加藤市長みずからも尾鷲三田火力発電所の再生を公約に掲げていたわけですから、加藤私案なるものが当然あったのだと存じますが、あったのであれば、この際、御披露ください。

また、あなたは平成27年2月に重点「道の駅」候補選定証を授与している（仮称）道の駅おわせを白紙にして、食のまち尾鷲として、地場製品の飲食、物販を展開する中核施設、いわゆる地域活性化拠点構想を策定し、地域交流施設整備事業として構築すると掲げております。

現在どのように取り組もうとされていますか、御説明ください。そして、重点「道の駅」候補はやはり御辞退されるのですか、お考えをお示しください。

もう一点は、この時点では想定されていなかったでしょうが、次年度から増税となる消費税についてはどう対策を検討されていますか。政府がこれまでデフレーション脱却に向けて取り組んできたことを述べているとはいえ、長らく続いたデフレスパイラルの影響は大きく、今回の増税による消費の落ち込みが危惧されます。

市内の小規模な商店におけるカード決済が進んでいない我が国、我がまちでは、国において議論されているカードを使用して、ポイント制などの効果は期待できず、やはりプレミアムつき地域商品券の発行が消費の落ち込み対策として肝要ではないかと考えられますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、2番目の「若者たちが定住したいと思える『子育て環境と教育環境の整備』を推進します」についてですが、加藤市長は子育て環境を整備するとして、三木里小学校と三木小学校を閉校し、賀田小学校に統合する等を断行しました。今後、統合された賀田小学校における教育環境について見守りたいと思うこととともに、休校となった二つの校舎の有効活用についても考えていくべきだと思います。

また、子育て環境を整備しますとして、小中学校の医療費の無料化とともに、義務教育中の児童・生徒の給食の実施を掲げており、これまでもこの公約に対し、私を含む同僚議員からも質問されています。家庭からの弁当持参については大きな意義があり、保護者の愛情も詰め合わせているであろうと尊重していますし、完食しているとか残しているとかで子供たちの健康や生活のバロメーターを感じる事が利点であります。

しかしながら、現在の教育において、食育面における学校給食も必要不可欠だと考えます。唯一実施されていない尾鷲中学校の給食の実施についてはどうなされていますか、お答えください。

そして、3番目として、「高齢化社会に対応した『くらしの安全・安心を守る』まちづくりを推進します」では、医療機器の更新の推進や、医師、看護師の継続的な確保に努めることとあわせて、病院存続のための市民活動組織を立ち上げますと記されています。

医療機器の更新の推進や、医師、看護師の継続的確保についての取り組み及び病院存続のための市民活動組織とはどういった組織で、いつ立ち上げられるのですか。これらについて御説明ください。

また、防災・減災対策においては、その対策の基本である現行計画マニュアルを検証し、再構築をすると示していますが、これらはどこらが不備で、再構築をしようと考えられたのですか。また、現在、再構築に取り組まれているのですか。そうであれば、進捗状況をお示しください。

もう一点は、港地区に津波避難タワーの建設計画を策定すると力強く掲げていますが、現在、どのように検討されているのかをも御説明ください。

そして、市長は市役所庁舎の耐震についても触れていますが、庁舎の耐震化についても市民の皆さんの重大な関心事だと理解することから、現在検討されている方向性についてでも結構でございますので、御説明ください。

2番目の質問事項では、財政改革についてお伺いいたします。

財政について、本年第2回定例会の私が行った一般質問に対して、加藤市長は、自身が進める市政改革として、何事をやるにも、やはりお金というものが非常に重要な要素、大きなもの、一番大きな要素と発言して、財政課を中心とした事務局となった、要するに財政健全化委員会というのか、再建委員会を立ち上げ、その辺のところも。要するに、今後どういうふうな、尾鷲市としてはこのままでいけばどういう財政状況になるのかというようなことは、やはりシミュレーションをまずしなきゃならないと述べており、政策調整課で事業をどうしていくかという選択とスキームとも言えるようなことを織りまぜて答弁されており、トータルで同委員会組織に委ねていくがごとく総合的な答弁をされていますが、この委員会の取り組みについて御説明ください。

また、第3回定例会において、加藤市長は突如として、次年度以降の財源不足を述べられました。

そこですが、これまでの慣例からすれば、今の時期には次年度の予算編成について各課とのヒアリングが重ねられ、既に具体的に取り組まれていると存じます。経常収支比率が高い、いわゆる収入に占める支出の割合が高く、財政が硬直化している現状の状況の中で、どのような方針で予算を編成されようとしているのか御説明ください。

次に、行政改革として、働き方改革についてですが、この件も第2回定例会の一般質問において、国より臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められることから、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による措置等が説明され、本市においても改正法が施行される2020年4月1日以降の任用について条例等の調査研究を進めていることと、臨時非常勤職員の雇用の抑制をしなくてはならないと総務課長が答弁されております。

しかし、雇用抑制を行ったとしても、臨時職員が皆無というか、全然要らなくなることは業務上、無理なのではと考えられますことから、雇用に関する身分や賃金のあり方について、もう少し踏み込んだ御説明を求めます。

もう一点は、フレックスタイム制の導入についてですが、本市の開庁時間は、土日や祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分と条例により定められています。

住民の皆さんの労働時間、住民の皆さんの働く時間等に関連して、特に出先機関においてフレックスタイム制を導入し、市民住民ニーズに対応して、さまざまな行政サービスを行っている自治体も先行事例としてありますが、本市においても市民の方から、現開庁時間外での行政サービスを望む声を聞くことがあります。

そこで、時間外勤務を避けることから、市民サービス課とか税務課、あるいは福祉保健課のフレックスタイム制の導入が考えられますが、検討してみませんか。御所見を求め、これで壇上からの質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 三鬼和昭議員の御質問に対して、それぞれお答え申し上げたいと存じます。

まず初めに、尾鷲三田火力発電所の再生についてお答えいたします。

私が市長選挙に立候補いたしました際、尾鷲の産業を振興し、経済を活性化させ、若者たちが働ける場所を創出し、未来につながる経済基盤を整えたいということ掲げさせていただきました。

その中で、尾鷲三田火力発電所の再生につきましては、低稼働が続く火力発電事業を再生可能エネルギーへと転換促進することにより産業振興を図りたいという思いの中、協議を推し進めたいと考えていたものであります。

しかしながら、発電所の本年度中の廃止が決定し、新たに中部電力と共存共栄の理念に基づく協定を締結し、現在、おわせSEAモデル協議会にて、エネルギーの地産地消を中心とした地域活性化モデルを協議する状況に変革しております。

こうしたことから、私としては、今後、尾鷲の再生を担う重要な位置づけとして、エネルギー事業を武器にそこから関連する産業を振興させ、それに伴う雇用の創出、また、市民サービスの向上といったことはもとより、特に、巨大な敷地と尾鷲の特色を生かした集客・交流人口の増加に対する施策を提案しながら、協議に臨んでいるところであります。

また、発電所用地におきましては、魚市場を中心とする漁港エリアの一角となるものと考えており、現在、庁内にて並行して検討を進めている尾鷲活性化拠点構想プロジェクトにおいて事業地のすみ分けを行うなどしっかりと整理し、検討を進めている状況にあります。

議員御質問である重点「道の駅」候補につきましては、現在、施設整備方針を中断しているものの、私としては漁港エリアから展開する集客・交流人口の増加など、それぞれ相乗効果を合わせた中核施設、地域活性化拠点構想を策定し、食のまちにふさわしい尾鷲のにぎわい創出へとつなげていく考えであります。

次に、消費税率引き上げに対するプレミアムつき地域商品券の発行についてであります。

まず、政府において、来年10月の消費税率10%への引き上げによる需要の反動減を抑えることを狙いとした対策について、キャッシュレス決済における5%ポイント還元及び低所得世帯やゼロ歳から2歳児までの子育て世帯に対しプレミアムつき商品券を発行する等の経済政策の方向性に関する中間整理案を未来投資会議などの合同会議で示したと聞いております。

これらの対策につきましては、消費税率引き上げによる市内消費の落ち込みが予想される本市におきましても、反動減を抑える一助となるものと考えております。引き続き今後の国の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、尾鷲中学校の給食実施についてであります。

現在、各小中学校の給食方式につきましては、三木、三木里小学校は賀田小学

校から配送する親子方式で行っており、尾鷲中学校を除くその他の学校は自校方式で実施しております。

宮之上小学校と輪内中学校は校舎の建てかえに伴い給食設備が新しいものの、尾鷲小学校の給食設備は昭和51年に整備されたものであり、その他の学校においても老朽化による学校給食設備の取りかえ修繕や、給食施設の改修などが懸念されるところであります。

このことから、尾鷲中学校の給食導入については、現在の財政状況や将来の財政負担を考慮し、自校方式ではなく、民間業者のデリバリー給食方式の検討を行っておりますが、デリバリー給食方式を実施している県内の学校では、20%から40%程度の低い利用率となっております。

このような状況もあり、尾鷲中学校の給食導入につきましては、財政状況も見据え、各小中学校における給食施設の建設年度や児童・生徒の推移なども考慮した上で、センター方式での整備も視野に入れながら検討していく必要があると考えております。

次に、尾鷲総合病院の存続のための市民活動組織の立ち上げについてお答えいたします。

まず、尾鷲総合病院の現状につきまして御説明申し上げます。

尾鷲総合病院は、地域の急速な人口減少や高齢化が進む中においても暮らしの安全安心を守るため、地域になくしてはならない病院として、24時間365日の救急医療の提供を初めとした地域医療の確保に努めているところであります。しかしながら、東紀州地域は今後もさらに人口減少や高齢化が進むことが見込まれており、今後の病院運営はますます厳しくなることが予想されます。

他地域での市民活動組織について御説明申し上げます。

他地域では、公立病院の医師不足や経営悪化に伴い病院運営が危ぶまれ、地域医療の崩壊が危惧される中で、地域住民の病院経営に対する理解を深めるとともに、地域住民が地域医療を守る活動を展開するための市民活動組織が立ち上がった事例がございます。

そういった中で、市民活動の立ち上げに向けた取り組みにつきまして御説明申し上げます。

尾鷲総合病院においても、今後の病院運営はますます厳しくなることが予想されるとともに、限られた医療資源の中で東紀州地域の中核病院として、地域には求められる医療をしっかりと提供し、病院運営を存続させていくためには、病院を

利用される皆様を初めとする市民の皆様のお力をおかりしなければ、将来的な病院運営の継続は難しいものと考えております。

そのためには、病院運営に関する取り組みや経営状況等について、市民の皆様に向けて十分な説明や情報発信を行っていくことが重要であると考えており、本年11月19日には8年ぶりに地域の関係団体や地域住民の代表者等を構成員とする尾鷲総合病院運営懇話会を開催し、現在の経営状況や今後の病院運営を説明するとともに、御意見等を伺ったところであります。

今後も懇談会等による市民の皆様との意見交換会や、病院からの情報発信を重ねていくことにより、病院の運営状況や課題等を御理解いただき、市民も含めた市全体で病院を守っていく意識を醸成してまいりたいと考えております。そうした中で、病院存続のための市民活動組織が自主的に立ち上がることを期待しているところであります。

次に、医療機器の更新、医師、看護師の確保についてであります。

医療機器の更新の推進につきましては、平成30年度においては、資産購入費約1億1,200万円の予算計上を行い、医療機器の更新を行っているところであり、今後も優先順位や各年度の起債償還額のバランス等を考慮した中で、計画的に更新を行ってまいりたいと考えております。

医師、看護師の継続的確保のための取り組みにつきましては、就任当初より医師を派遣していただいております三重大学医学部附属病院の伊藤病院長を初め、当病院の診療科の維持運営に御協力をいただいている三重大学医学部の各学科の教授を訪問させていただき、派遣要請等を継続的に行い、常勤医師及び応援医師の確保に努めているところであります。

また、看護職員の確保につきましては、看護学校への積極的な訪問等により看護師確保を図るよう、病院に指示をしているところであります。

次に、防災・減災対策につきましては、行政の大きな役割の一つである住民の命を守るという観点から、重要な責務であると考えております。

阪急百貨店時代、阪神・淡路大震災をじかに体験し、総務部長として社員、従業員の安否確認とその対応策、店舗の復旧復興等、陣頭指揮をとり、培った経験とノウハウを生かし、対策の基本であります現行マニュアルを検証し、場合によっては再構築を行う考えのもとに取り組んでおります。

平成23年に発生した東日本大震災の検証報告からもわかりますとおり、大災害時における応急対応として人命救助、避難所運営など、復旧対応としての仮設

住宅、ボランティア、他自治体の応援受け入れなど、さまざまな防災体制を整えておく必要がある中で、本市において早急に手がけなければならない防災、減災対策として、震災関連死を防ぐための避難所運営についての検討であり、尾鷲市避難所運営マニュアルを本年3月に策定いたしました。また、この尾鷲市避難所運営マニュアルを策定した事項も含め、災害対策基本法に基づく尾鷲市地域防災計画の見直しを行っているところであります。

さらに、台風襲来時に開設する避難所について、ことしのたび重なる台風の対応をする中で避難所開設を適宜行ったところでありますが、本市からの避難情報を発令する場合に開設する避難所について、一定のマニュアルを設けておくことで円滑な避難につながると判断し、台風時における開設避難所のマニュアルを設定し、広報おわせ11月号に掲載したところであります。

このように、防災対応の中で欠落した事例に対し、身近なものは即時対応してまいります。

次に、港地区などの津波浸水想定区域から避難するための必要な避難タワーの整備につきましては、本市特有の自然の避難施設である中村山や、整備した宮之上避難広場の利活用、N T T尾鷲ビルなどの指定津波緊急避難ビルの利活用とあわせて、避難速度の想定値をどのように設定するかで変化が生じる避難困難地域の検討、また、住民みずからの意志で行動し、みずから災害に備える主体的な自助、主体的な共助へと防災に対する意識改革を図る防災啓発事業の進捗状況などを総合的に勘案し、必要な整備に取り組んでおります。

次に、市役所庁舎の耐震化についてであります。10月の行政常任委員会勉強会で御説明させていただいたように、昨年実施いたしました耐震診断の結果や本市の財政状況を鑑み、現庁舎の耐震補強工事による耐震化の方向で検討しております。財源や耐震補強工事のスケジュール等につきましては、行政常任委員会御説明させていただきたいと存じます。

次に、財政再建委員会の取り組みについてですが、財源に関する諸問題の解決や厳しい財政状況の具体的打開策を検討すべく、本年度早々に財政再建委員会を設置し、当初予算編成方針策定を発出する10月までに6回の財政再建委員会を開催し、協議を重ねてまいりました。

具体的な方針については、来年度当初予算編成方針及び要領として取りまとめたところでありますが、やはり予算を編成するに当たっては、その場しのぎの予算ではなく、少なくとも数年先を見据えた計画性のある予算編成が重要と考え、

財政の見通しを早急に立てるよう指示し、本年第3回定例会の行政常任委員会において報告させていただいたところであります。

次に、来年度の当初予算については、財政見通しにより浮き彫りになった過不足部分を平準化し、本年度当初予算と比較し、一般財源ベースで2億5,000万円程度の削減を行った上で、極力行政サービスを低下させないために最小の費用で最大限の事業効果を目指すとともに、徹底的な無理、無駄、むらを排除する予算編成作業に取りかかっているところでございます。

今回の予算作成に当たっては、私自身もこれまで以上に各所属長から詳細な聞き取りを行い、従来の事業構築形成にとらわれない徹底的な精査を行っていく所存であります。

次に、会計年度任用職員についてですが、地方自治体の臨時非常勤職員は、住民サービスにおける一時窓口や教育、子育て等、さまざまな分野で活躍されており、地方行政の重要な担い手となっております。このような中、臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められており、今般、地方公務員法及び地方自治法が改正されたものであります。

改正の内容といたしましては、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るもので、これまでの臨時非常勤職員の運用を抜本的に見直す必要があるため、現在、総務課で条例の制定に向けた検討をさせており、現在までの進捗状況、あわせて、フレックスタイム制の導入について、総務課長より説明いたします。

私からの壇上からの御回答は以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 臨時非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行に係る進捗状況について御説明いたします。

新たに制度化された会計年度任用職員については、法改正による地方公務員法上、一般職に適用される各規程が適用され、服務に関する規程、例えば服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、政治的行為の制限、営利事業への従事等の制限等が適用され、かつ懲戒処分などの対象となることを踏まえ、公務運営の適正確保の観点から適正な運用が求められています。

従前は制度自体が不明確で、各地方公共団体によって任用、勤務条件等に関する取り扱いがまちまちでありましたが、今般の改正によって募集、採用及び職務

給の原則、勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労働保険、人事評価等についても、統一的な取り扱いに定められました。

総務課においては、2020年度の制度適用に向け、特別職と臨時職員の会計年度任用職員への移行の調整に入っており、県内及び近隣市町の状況を踏まえ、給与形態の決定に向けて取り組んでおり、年度内に確認作業を終え、来年第3回定例会には条例の制定を議案上程させていただく予定となっております。

次に、フレックスタイム制の導入について御説明いたします。

フレックスタイム制は変形労働時間制の一つで、働く人が自分で業務に合わせて登庁、退庁の時間を決めることができる制度で、労働時間を年、月、週単位で捉えることが特徴であります。

議員が言われる住民サービス向上のための出先機関の設置及び開庁時間の延長については、新たな出先機関の設置や住民基本台帳システム等の延長に加え、庁内空調設備の使用等による光熱水費の需要が増すこととなります。

しかしながら、開庁時間の前後1時間程度の時差出勤制を検討することにより、閉庁後1時間程度の開庁時間の延長は可能となるものと思われれます。

時差出勤については既に桑名市で導入されており、子育て世代の職員にとっては保育園への送迎など、働き方改革の一つになると思われれますので、職員や職員組合の意見を聞きながら、検討したいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 一般質問に進むに当たって、市長のこういったのをおさらいさせていただきました。それで、議員も出しておるわけなんですけど、我々は13人が過半数ということで物事を決めていきますから、我々がやるということは議員としてのマニフェストかなとは思いますが、市長がされるのはほとんど公約に近いと思えますね。

ですので、公約に掲げた真意というのを今回、改めて聞こうかなと思ったんですけど、今答弁されておると、市長の意気込みというのがどこへ行ったのかなというように、職員の皆さんが書いた原稿を読まれておる。財政が厳しいという思いはわかるんですけど、少し思うので、これからの取り組みとして、提案も含めて質問させていただきたいと思うんですけど。

私は市長が、中部電力さんの件ですけど、化石燃料、石油発電から木質バイオマス発電に変更してでも存続するというのをここに掲げたら今みたいな答弁かなと思うんですけど、私は今回、木質バイオマス発電、中電さんがこういう提案

をされていますから、実際やられるんだと思うんですわ。

そういった中で、やはり木質バイオマスの原料というか、燃料になる部分を確保する部分で、低迷しておる林業をここで守っていくとか、補っていくということを考えて、このモデルの中では木質バイオ発電については中電さん独自の取り組みになっておりますけど、行政のほうからもやっぱり提案していただきたいのは、発電と林業のコラボとして、コンセプトとしても林業の生産性を高めることであるとか、苗とかの植栽による森林の再生を促したりとか、荒廃を防ぐということにつなげなくてはいけないのではないかなと、私、ちょっとこの勉強をしてみ、思ったんです。

それで、間伐材であるとか倒木の合理的な処理につなげるような、やっぱり山林所有者の負担を補うという組み立ての中で、市としても木質バイオマス発電の原料をあれして、市においてでも現在、主伐のたびに赤字の部分が議論されておるわけなんですけど、これも木の伐採から、木材として、製品として出す場合に、原材料部分と木材部分と効率よく主伐のときに行って、いわゆる主伐というのは赤字をここで補填できるというか、こういったのでやっぱり中電さんに市からも提案して、市の山、森林、林業のみならず、民間の方であるとか、尾鷲市の山を壊れさせないという、こういったビジョンを持って中電さんにもお願いしていくというか、要望していくべきだと思うんですけど、この辺については市長、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の私の当初の中部電力の再生という部分については、当然のことながら、当時のあれですね、2年前というのは。もう完全に低稼働なんです。ほとんど動いていないと。

一方では、化石燃料についてもどンドンどンドン石油が上がる上がるというようなことで、ほとんど、正直に言って、本当にこれ、このまま継続できるのかという、そういう不安感がございました。

そういった中で、再生可能エネルギーという話をちらちら聞きながら、再生可能エネルギーということは、特にバイオマス、要するに木質チップということが頭の中にありますし、そういった形の中で変更できたらなという思いはあったんです。だから、そういうことを攻めていきながら、当然、林業のまち尾鷲でございますから、そういうものを十分使えるんじゃないかと。

今回、このSEAプロジェクト、確かに、Sは市役所が中心になって、Eは中

電が中心になって、Aがアグリあるいは商工会議所という、あくまでもプロジェクトですから、その中で、やっぱりそれぞれの関係する人間がそれぞれのメンバーとして入る。だから、要するに、バイオマス発電を全て中電に任せるというんじゃないしに、当然のことながら、中電が主導しながら、我々の意見も採用しながら、いろいろそこで議論を高めて、最終的にこういう方向で進めるという、こういう協議体なんですよね。

ですから、私自身は、とりあえずバイオマスのチップということは、そういうことになりますと、当然のことながら、要するに地産地消ということのをうたっているわけなんです。当然、地産地消ということについては、やはり我々としては、林業の再生といいますか、林業のこれからの維持発展のためにはそういうものを使っていただけるような、そういう提案をしたり、そういったことも含まれてくる。私はそのつもりでおります。

最終的にはこういう形になりましたんですけれども、まず、中電の再生ということは尾鷲経済の発展ということにつながるものであると私は確信して、当時の選挙のときにはやっぱりこれをやっていかなきゃならないと。それが変わったただけの話なんです。

それを、だから、今度は大きな範囲の中で、19万坪という範囲の中で、あれを生かしながらどうやっておわせを再生させるかということについて、重大な私の役割であると認識しております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） ぜひ、中電さんみずからが木質バイオマス発電を提案されたわけですので、そういった中で、本市の低迷している林業について、やっぱり起爆剤になるような取り組み。

そして、もう一つ御提案としましては、熱利用についてはまた今後の話ということがあるので、ここでは熱利用については私は申しませんが、バイオマスをするに当たって、たまたま森林組合の組合長さんから扱い量等について話をされてきて、立ち話だったので勉強させてほしいということで聞いたんですけど、現在、29年度でバイオマスの原料として、燃料として扱っておるのは1万5,000トンで、尾鷲でこうやるとなると2万トンぐらいのが要るし、組合としては3万トンぐらいの扱いにしたいということで、市の主伐しておるときのこういった木材そのもの、燃料にはできませんけど、そういったことによって、また、市の主伐にすることも赤字補填が可能だったら、これ、一番いいめぐり合わせにな

るんじゃないか、循環になるんじゃないかと感じたから、ちょっと提案させていただいたのと同時に、この際、統計も出ておる、運賃であるとか売り値を含めた部分を確保できるのであれば、中電さんの中にチップをつくる工場であるとか、発電所のほとんど余熱で乾燥させるとか、燃料を備蓄するというのが中電さんの発電所と、中電さんがみずからやっていただくと、林業界にとっては割かしそういったものに費用が行っていった部分が経費として削減できて、利益につながるのではないかと単純に計算式ができるので、そういったことも含めて取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） S E Aプロジェクトのバイオマス発電云々等々については、正式にはまだ決まっていない。これからの話なんですね。

要は、その中で、グランドデザインが大体こういう形で、19万坪の敷地をこういうふうな形でやるよということを今やっている。その中で、運用方法について、議員おっしゃるように、チップ工場をつくるとか、あるいはそこを乾かすような、そういう場を、余熱を利用したりというような、そんな話は、私もちょくちょく聞いていますよね。

ただ、それが尾鷲の森林ということで、要するにプラスになるようであれば、私からもやっぱりきちんとお話をしたい。ただ、私の頭の中では、やはりそういうことが必要なんだろうなと。

だから、今回の場合にははっきりとその方向で進むようなことがだんだんだんだんと明らかになっていきますから、そのためにそういうことをすることによって、尾鷲の森林と中部電力のこの跡地の部分をどういう形でつなぎを持って行って、それぞれが、要するに、プラスになるような形で持っていきたいと。

特に、さっきおっしゃっていましたようなチップのバイオマスの話をするなら、1万5,000トンとか3万トンなんだ。とりあえず、一応、私の思いとしては、全部使えればいいけれども、しかし、一方では、不足するとか何とか。不足したら、やっぱり周りのほうからずーっと持ってきたらいいことですし。

要するに、尾鷲の森林がまず第一にプラスになって、それにあと、波及するように東紀州云々等々の話が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、これについては議員の意見はきちんと尊重させていただきたいと思っておりますので、はい、ありがとうございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6 番（三鬼和昭議員） 市の場合は主伐をやっていっておりますけど、個人の山林所有者においてはもう苗も植えられずにというのもありますし、また、倒木なんかもそのままというのもありますので、そういったものも含めて生き返らせるという取り組みというのが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

重点「道の駅」候補選定を受けたときには、当時の市長と当時の正副議長が国のほうへ出向いてお礼に行ったという経緯があるんですけど、前市長というか、前執行部の考え方では、道の駅は道の駅、そして、私は一般質問で、道の駅じゃなくて、食の駅、海の駅とか、魚の駅で尾鷲はやるべきだと言うたときに、道の駅と食の拠点という別の扱いというのか、やっぱり道の駅は道の駅として尊重されて、食の拠点は食の拠点と。前年度、我々議会でも境南町へ行かせていただいたんですけど、これもコンテナ二つから漁協独自がやって、10億近い、食で直売したりとか、食べさせたりという経営をやっていましたけど、そういったイメージであるのかなという考え方があったんですけど。

そういったことも含めて、道の駅、きのうの濱中議員の質問にも、例えばスクールバスやとかコミュニティバスがもし高速道路で運行中に被災というか、津波に遭えば、一旦そこで待機して、難を逃れるということが、努めるのが一番だと思うんですけど、その後に、じゃ、次はどこへ行って、自宅へ帰れるとか、安心を確保してから行くかというたときに、全国の道の駅がそういった役割を担うということもあろうかと思うんですね。

そういった意味合いでは、道の駅、ここは南インターにしてそれができるんだったら、南インターの上下というのか、上りも下りもということも踏まえてこういった考え方というのか、商業施設がなかってもいいと思うんですが、露店で月に1回ぐらい、野地でやっておる方が集まって、売ったりとかしますけど、そういった防災的な考えからして、この道の駅をそのままにしておくのか、北と南が今工事している間にもう一度考え直すかどうかと、その辺については、ちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当初、私、市長に立候補する前に、要するに道の駅をどこに、要は高速道路の付近にどうのこうのって。僕は正直に言って、あそこはやっぱり一つの大きな事業ですから、事業というのは、私の基本的な考え方は、金を使っただったたら、投資したんだったら、投資を回収するということがやっぱり大事だと思っている。そのためには、それができないというようなことがいろんな

方々から聞きましたので、それはやっぱり僕は反対やということを申し上げた。

特に今回の、やはり尾鷲に対する拠点づくりということは、絶対、これから必要だと思います。じゃ、皆さんに聞くと、尾鷲の拠点って何なんですかと言う。私は尾鷲総合病院であるということを言っているんですけども、そういった人が集まるような場というのは、今後は尾鷲のにぎやかしを出すためには、やっぱりそれをつくっていかなきゃならないと。その一環としての道の駅なんですよね。

だから、そうすると、派生して、人が集まる場所でそういうものがあつたら、逃げ場所云々等々についてもきちんとその場所に集まった人が安全安心で確保できるような形で、そういう施設を用意しなきゃならないということで、要するに、中核施設構想というのを打ち出したわけなんですけれども。

だから、先ほども申しましたように、これもあるんですよ。今度は新たな大事業としての中部電力跡地というものになる。それをきちんとすみ分けながら、整理しながら、今後進めていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 時間がないのでまとめてお伺いさせていただきます。

財政が厳しいので、予算編成に当たってはもう少し詳しい、詳しいというか、もう少しきめ細かな、どういうところをどうやっておるということを聞いたかったですけど、来年の10月から、幼稚園であるとか、保育施設が無償化になるんですけど、これでも今の現状としては、国が2分の1で、残りが地方になって、都道府県が4分の1で、市町村が4分の1か。全体の25%ぐらい。食費とは別、給食とは別にしなくちゃいけないと。全国市長会であるとか町村会が何とか全額国負担にならんかという要望はしておるんですけど、こういったことから、また、厳しい財政が（聴取不能）というんですかね、これもふえる可能性があると思うんです。

この前のクーラーみたいに、市長も記者会見でやっていましたように、国が全部やってあげますよということだったらあれなんですけど、そういった中では、やっぱりもう少し具体的な予算編成に、足りない中でももう少し具体的に、こういったものは画一でやめるとか、それとも平均的に何%ずつ減らすのかという方向性についてはもう少しお示ししていただきたいと思うんですけど、それが1点と、それから、もう一点は、消費税にかかわること、これも大事な問題なんですけど、私、片っ方で行財政改革を言いながら、片っ方で提案するという、ちょっと矛盾した一般質問をしておるのであれなんですけど、これまでは商工会議所さんがプ

レミアムつき地域商品券を発行して、こういった財政的な問題が起こったとき、前の消費税が上がったときでも対応してきた。本市の経済界のこともあるんですけど、これらについてももっと具体的に、商工会議所さんなんかと議論しないのかどうなんですかという。まず、この2点について、ちょっと考え方を。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） このプレミアム商品券については、国では、先ほど申しましたように、こういう政策を打ち立てていると。尾鷲市ではどうなのかというような話なんですけれども、実を言いますと、今回の場合には、プレミアム商品券といってもゼロ歳から2歳児とか、あるいは低所得の人を対象にすると。我々でやるようになったら、やっぱり全世帯、これを対象としなきゃならないと。これが俗に言う、今まで来たつばき商品券じゃないかなと思っているんですけど、そういう発行となりますと、やはりここからはもう国の補助というのは全然考えなくなって、要するに、前回でも私があれしたときに、昨年ですか、昨年、この商品券の負担額というのを前々回よりも前回、若干安くしながら負担させていただいたんですけども、特に、現行においてはそれをやるかどうかについては、今後の市費の負担ということについてもやっぱり慎重に考えていかなきゃならないんじゃないかというようなことです。

一方で、例の財政が大変だ大変だということは、もう少し具体的なものについてと。だから、正直、言って、今のところ、財政再建委員会で、先ほど申しましたように6回ほどやりながら、それを落とし込みながら、今やっていると。詳細な説明につきましては、今、副市長がその委員長になっておりますので、副市長に説明いたさせますので、よろしくをお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私のほうから、財政再建委員会の具体的な取り組みについてお答えさせていただきます。

先ほど市長からも答弁で述べさせていただきましたように、まず、2021年までの財政見通しの作成であるとか、財政調整基金の減少に伴うそれ以外の基金の有効活用、昨年度に引き続く補助金のさらなる精査、遊休地の処分などの歳入増加策に加えまして、委託業務内容の精査及び事務改善による事業費、役務費、旅費の精査など、歳出の具体的な削減方法について協議を重ねてまいりまして、来年度の予算編成方針及び要領を作成しているところでございまして、現在、各課から財政課のほうに来年度の予算要求が提出されまして、そのヒアリング等の

作業を行っている、そういう段階でございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 財政であるとか、それらについては予算編成がされて、我々は審査、審議する機会がございますので、そのときにまた具体的なお考えをお聞かせしていただくこととしたいと思います。

あと、病院につきまして、いろいろ私どもは参加できない会議等があって、地元紙とかを見ておると、病院の医療機器につきまして、私も患っておりますので、市長が取り組もうとしたリニアックの更新とか理解はしておりますが、それ以上にMRIであるとかCTが寿命が来ているとか、旧、型が大分古くなっておるといのがこの前も懇話会かな、の話で出ておったので、病院については病院の経営が厳しいということもございますけど、病院をみんな大事にしていこうという中で、そういった計画、電子カルテなんかもそうなんですけど、病院としてはやっぱり議会にもこういった考えで整備したいというか、そういった計画は立てていただいて、示していただくというのか、これはしていただきたいと思うんですけど、この件について1点と、もう一点は、教育委員会なんですけど、教育委員会にもお伺いしたいと思います。

市長の今の答弁にもありましたように、尾鷲小学校、改築においては、給食のところが整備しなかったというのか。隣町、昔、前の海山町さんなんかは、給食センター方式でセンターから全部の学校へ行っておったということがありました。それで、市長の説明の中では、来年度、スタートから、それぞれが独自の学校で給食をやるということになりますよね。三木浦、三木里、もうなくなるわけですから。

そういったことを踏まえると、尾鷲中学校だけやっぱりやっていない。私は食育の面から、栄養のとるとかと、そういったのを実践しながら学ぶということ、子供たちが大人になっていくという段階で大事だと思うので、財政が厳しい中におっても、やっぱりもう少し具体的に。市長は今のデリバリー方式も述べておりましたけど、将来の給食、小学校や中学校の全体のあり方も含めて検討、議論もしていくべきだと思うんですけど、この辺、2点について、できましたら各担当のほうから御説明願いたいと思うんですけど。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるとおり、尾鷲総合病院の経営状況というのは非

常に厳しいと。当然のことながら、これだけ患者数が減ると、要するに、人口が減って、患者数が減って、収益が減ると、こういうマイナスの傾向にあるとなる。そういう中で、この前、前回の場合についても、やはり広域的に取り組んだらいんじゃないかという、そういう貴重な御意見をいただきながら、それを具体的にどう進めていくのかということも今やっておるところです。ただ、一番、我々としてどこを点としながら、到着点としながら、どうしていくのかと。

やはり2025年、2025年、すなわち団塊の世代が全ての人たちが75歳になったときに医療経営がどうあるべきなのかということを見越しながら、この2025年までの経営計画というのを作成中でございます。大体、大まかなところがありましたんですけれども。その中で、どういうものが投資しながら、要するに、収益がどうなっていくのか、費用がどうなっていくのか。

ほかに、やっぱり先ほど申しましたように、投資。例えばリニアックにしても、あるいは電子カルテにしろ、MRIにしても、CTスキャンと、そういうところなど計画も一応立てていきながら、とりあえず、一応、このシミュレーションというのをきちんとお示ししながら、今後の対策ということも同時に考えていかなきゃならないと。並行してやっているわけなんですけれども。それについては、機会をあれしながら、御説明はさせていただきたいなと思っております。

学校教育の給食の話になりますと、先ほど申しましたように、おっしゃるように、トータル的にやっぱり考えていかなきゃならない。実際問題、やっている自校方式がいいのか、センター方式がいいのかということについては、今、教育委員会の教育長のほうともいろいろ煮詰めながら、どういう方向で進めるのかということも協議しているところでございます。

その点につきまして、教育長のほうから御説明させていただきますので。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、児童・生徒数の推移を見ますと、30年現在で1,100いるわけですけれども、実は、平成33年になると1,000人を切ってまいります。34年になりますと、実は、尾鷲小学校で、例えば、現在469が34年になりますと370と100近く減少いたします。

当然、今の御指摘のように、学校給食をどういうふうにしていくかというようなときに食育そのものを考えれば、自校給食というのが望ましいかなというふうには思いますけれども、財源等のあり方を考えていきますと、例えば、今、輪内中学校が新しくなっております。将来的には、そこで調理をすることによってい

ろんな食材の調理の仕方、工夫もできますので、そういう方向での、いわゆる輪内地区のセンター化みたいなものは進められると思いますし、宮小も随分新しくなっておりますので、ある程度の規模のちっちゃな学校については、そういう方向の検討もなされるかなと。

ただ、今言いましたように、尾鷲小、尾鷲中に関しては、今後も存続、長くしていく学校でありますので、尾小、尾中を含めたそのセンター化といいますか、親子給食的なこのあり方みたいなものが義務教育の中で給食を保障していくという点では、望ましいやり方かなというふうに思っておりますので。

確かに、デリバリー等、いろんな、一時的に試行的に導入する考え方というものなきにしもあらずではございますけれども、各地の実施状況を見てみますと、最初、一定の数はありながら、最終的に2割、3割になって、いわゆる普通の弁当云々とさほど変わらない状況というのが生まれていますので、再度検討いたしまして、今言いましたように、尾小、尾中についての給食のあり方等、今のセンター方式を含めて早急に検討を進めたい。今言いましたように、子供たちの数があと3年後に100、ごんと減ってまいりますので、その辺が学校のあり方、また、給食のあり方、あわせて考えていかなければいけないところかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 給食については弁当がいいことですし、あれなんですけど、全体の尾鷲っ子として食育する中で、どういった形というか、やっぱり給食も必要だとは思っていますので、計画を立てて。

財政厳しい中で尽くせとか云々という、本来は質問ですから、早う、いつするのかというのを聞くのがあれなんですけど、そういったことを含めてやっぱり具体的に、保護者の皆さんにもわかりやすいような方針というのをきちっとしていただきたい。

また、病院におかれましては、今言ったように、MRIであるとかCTそのものも古くなってきたという中で、確かに、人口規模が減っていた中でいくと、病院経営のあり方自体もまた検討しなくちゃいけない。今、市長が言いましたように、自主的に市民の組織ができてくれたらよいということなんですけど、懇話会も含めて、そういったことを検討してほしい。

それと、市長、釈迦に説法なんですけど、もうすぐ終わりますので、平成13年に尾鷲市新エネルギービジョンというのを策定しておるので、尾鷲市、この中

にバイオなんかもありますので。中身、読んでみると、そんなに今考えておったりとかすることってないので、こんなもの、見ていただいたりとか。

それと、財政を健全化する中で後期基本計画がスタートしておって、実施計画も既につくられておる中で2億5,000万も財政が不足するのであれば、やっぱり実施計画の見直しというのも必要ではないかなと思っているんです。

そういった面では、実施計画の見直しをどのようにしたかというのをやっぱり委員会等にも、議会に示してほしいと思うんですけど、この辺について御意見ございましたら、お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長、簡潔にね。

市長（加藤千速君） はい。非常にいろんな御指摘をいただいておりますんですけども、まず、一番最初、この2億5,000万がこの3年間を維持していくためにはやっぱり必要だということを議会に対しても御説明させていただきます。まず、これなんです。これと同時に、やはり先ほどのお話もきちんと、我々と精査しながら検討していきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は11時15分からいたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） おはようございます。

一般質問の順番が4番ということですので、タイムリーをしたいというところでございますが、よろしく願いいたします。

私はいつも質問に入る前に、市内のスポーツ、文化芸術について報告させていただいておるのですが、今回は特に日本プロ野球界、ドラフト会議において、阪神タイガースに指名され、契約されました湯浅京己投手に祝福の言葉を送らせていただきます。おめでとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

平成30年、ことしもあと数日で年がかわろうとしています。ことしは台風の接近が非常に多く、被害に遭われた方々のお気持ちをお察し申し上げますとともに、復旧また対応に御尽力をいただきました皆様に敬意を表します。

また、2021年三重とこわか国体正式競技として決定後、初の開催が期待されましたオープンウォータースイミング三重オープン2018尾鷲も台風の接近により中止となりましたが、この大会も回を重ねるごとに多くの方、関係者の皆様に御協力をいただきました。市内外においても各競技も同様、2021本大会に向けて、着々と準備が進められております。変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、9月定例会において、村田議員の一般質問にございました市の重要課題五つ、加藤市長の答弁、1、財政再建、2、港エリア構想、3、尾鷲総合病院の経営改善、4、教育環境の整備、5、行政改革と、非常に課題の多い尾鷲市政ではございますが、株式会社中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地利活用は、中部電力様の提案のもと、尾鷲市にとって大きなターニングポイントと大きなチャンスが訪れようとしています。いろいろな協議が進む中、このチャンスを機に提案をさせていただきます。

広域ごみ処理施設の協議が開始されてから、私自身も議員有志とともに先進事例のある自治体に視察に行き、調査を続けてきました。その中で、特に重要だと感じたことは整備方針であります。

そして、視察場所の一つの近江八幡市では、ごみ焼却施設整備の準備段階で、ごみを一般廃棄物という表現にかえ、住民に一般廃棄物も資源となることを提示しました。これに倣い、私も今からごみをエネルギーの効率的交換装置の意味で、資源エネルギーという表現にかえてお話ししていきます。

そこで、数ある他の自治体の整備方針を参考に、この後の質問の項目として、私なりの整備方針を述べさせていただきます。

1、循環型のまちづくりに寄与する施設、2、安全で環境保全にすぐれた施設、3、安定した稼働ができ災害に強い施設、4、経済性、効率性の高い施設、5、環境学習、理科学習のかなめとなり、学べる施設、6、周辺環境に調和し、市民に親しまれる施設ということで、こういった整備方針が環境のイメージをよくするもので、おわせSEAモデル協議にも大きくかかわることではないでしょうか。

そして、私からも市民の皆様に述べておきたいことは、資源エネルギー処理施設は、ダイオキシンなどの公害や施設の悪臭はないということが先進事例の視察及び環境からのこれまでの説明にて明確になったことであります。そして、循環型社会、経済性、効率性を考える上で、三田火力発電所跡地は最適であると考えます。

さらに、中部電力様には、木質バイオマス発電を現実のものにしていただき、資源エネルギー焼却熱も木質チップの乾燥などにも利活用していただき、大きな発電能力があるものにしていただきたいと思います。

これについて、加藤市長のお考えをお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 内山議員の御質問に対して、お答えさせていただきます。

まず、広域ごみ処理施設整備方針についてであります。

一般廃棄物処理施設につきましては、ごみを適正に処理する役割を第一に担っております。すなわち、議員が整備方針を語らいましたけど、その中で御指摘のある、まず、安全で環境保全にすぐれた施設、そして災害に強い施設、そしてさらに周辺の環境に調和した施設、私はこの三つにつきましては、まず、最優先事項と認識しております。

このことを踏まえまして、焼却から発生する熱エネルギー等を回収し、供給先へ有効に活用するという廃棄物エネルギー利活用の高度化という観点から、地域のエネルギー拠点として、熱や電力等のエネルギーを積極的に活用し、それでも、これも議員の整備方針の御指摘のとおりなんですけれども、経済性、効率性、そして循環型のまちづくりに寄与して、結果的に地域活性化等につなげていく必要があると考えております。

今後、施設を整備する上でエネルギーの有効活用を検討すると同時に、地域の生活環境への配慮や、あるいは危機管理についても、万全を期したいと考えております。

次に、木質バイオマス発電についてであります。

おわせSEAモデル協議会におきましては、現在、市民の皆様からいただきました御意見、御提案を含め、さまざまな角度から検討を進めていく中で、事業化の可能性について協議を重ねております。

このような中、木質バイオマス発電につきましては、中部電力がプロジェクトリーダーを務めるプロジェクトEにおいて、地産地消のエネルギーの活用の実現に向け、検討を進めております。議員のお言葉をおかりすれば、資源エネルギー処理施設から排出される資源エネルギー焼却熱についても木質チップの乾燥に利活用できると考えられることから、今後、おわせSEAモデル協議会においてし

っかりと協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上、御回答申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） つけ加えまして、私の最適だと考える理由はもう一つありまして、木質チップの粉碎と乾燥には広大な土地が必要であることと、そして、粉碎、乾燥、そして発電へと一つの場所でこのような流れができていると輸送コストが抑えられ、林業関係者にも大きなメリットであると言えます。ぜひとも実現していただきたいと思えます。

では、そこで焼却施設についてですが、広域で進めるには尾鷲市だけが恩恵を受けるわけにはいきません。2市3町それぞれが納得できるものでないといけな
いと考えます。

現在の加藤市長のお考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） この広域ごみ処理施設は、エネルギーの有効活用などをしながら地域と共生する、そういう施設整備が求められていると考えております。

今後、SEAモデル協議会で検討していくエネルギーの利活用につきましては、エネルギー供給施設の一つとして、熱エネルギー等を施設外へ供給することも検討していくことになると考えております。

しかしながら、広域で整備する事業でございますので、施設の整備方法、ランニングコストを含め、エネルギー供給のあり方を関係市町で協議していくこととなります。もちろん、尾鷲市としての考え方を主張するつもりでおります。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 今後の協議に重要なことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

では、私の整備方針の内容について提案がございますので、項目ごとに質問をさせていただきます。

まず、1の循環型のまちづくりに寄与する施設といたしまして、循環型と申しますのは、ただ単に処分してしまうのではなく、資源の無駄を省き、資源を再利用し、環境に配慮するという大きな意味があり、現在の資源エネルギー焼却施設も、資源のリサイクルなどの取り組みがなされています。

ですが、償却の熱利用までのシステムがないため、十分な循環型とは言えない

部分があります。

そして、今後、資源エネルギー処理施設を導入するには、この循環型を十二分に考慮して進めなくてはならないと考えます。つまり、熱利用です。熱は、発電、空調、温水として利用できます。

熱利用と聞いてやはり思い浮かべるのは、温水プール。5年前の温水プール閉鎖から、市民の多くの方々から尾鷲市にも温水プールが欲しいなという声を耳にしてきました。

ですが、私の今までの水泳指導者としての経験、そして、今日までの視察、調査から導き出した答えは、1万8,000人という人口を考えると、近隣地域に二つも営業温水プールがあるのでは維持は難しく、これからはいろいろなことを広域的な考え方をしていかなければならないということです。

紀北町にある紀北健康センターの現在の尾鷲市民の一月の利用者数は延べ約1,800名で、全体の30%を占める利用があります。

ですが、これはほとんど自家用車で通っている数字であり、つまり多くの利用があるのですが、昨年9月の一般質問でも問題提起させていただきましたが、交通手段がない方々は行きたくても行けないという状況にあります。

そこで、提案したいのは、循環型社会の考え方を生かして、熱利用で発電した電力を使用したEV車両導入後、尾鷲市として中部電力様と協議していただき、送迎バスや集落支援などの社会貢献も兼ねた広域的な取り組みをしていただきたいと思います。

まず、これについてはどう考えますか。答弁をお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） EV車両導入についての考え方、これにつきまして御回答申し上げます。

議員の御提案でありますEV車両の導入につきましては、エネルギーを検討するプロジェクトEにおいて木質バイオマス発電を検討していることから、そこから得られる電気を有効活用する、一つの検討項目であると考えております。あくまでもその燃料を出すという話ですね。

次に、EVバスにつきましては、環境省、国土交通省が連携して、導入実証事業に対する補助金も設けられていること、また、他市におきましても、実際に試験運行している事例も聞いております。

そういった中で、今後、おわせSEAモデル協議会にて、EV車両についての

先進事例を注視していきながら、発電所構内での活用を初め、送迎バス、集落支援への活動など導入の可能性について、まず、導入の可能性について検討するに値する御意見だと思っておりますので、これはプロジェクトEのほうにこういうお話があるということで、そのメンバーに検討させる必要があるように指示いたします。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 今のEV車両という私の提案は一つの例ですが、この循環型の考え方をとことん協議していったら、先進的なものとしていただきたいと思えます。視察の受け入れとかもありましたら、まちが潤うと思えますから、ぜひ先進的なものをお願いしたいと思います。

では、次に、少し話はかわりますが、ここまでの質問内容からすると、温水プールが必要ないと言っているように聞こえますが、そうではなく、現在、各自治体において学校プールの老朽化について協議されておりますが、尾鷲市としても近い将来、学校プールの方向性を示していかなければならない時期が来ると言えます。

私は将来、尾鷲市の学校の授業で、温水プールを活用した指導ができればいいなど考えております。それは、尾鷲市に営業温水プールがあった当時は、一般の方の利用だけでなく、くろしお学園、熊野市の飛鳥・五郷・小坂小学校の水泳授業の利用を受けておりました。

何が言いたいかといいますと、水泳授業のセンター化をこの尾鷲市の当時の営業プールがいち早く行っていただけですね。水泳授業のセンター化といいますのは、千葉県佐倉市の小学校を例に挙げますと、各学校プールの老朽化に伴い、改修コストや維持費が重くのしかかり、その対応策として、全ての学校のプールを管理するのではなく、一つの温水プールにまとめ、センター化したというものです。

その利点は、維持管理費削減。これは水道代、薬品代、メンテナンス料ですね。次に、授業が流れてしまう雨の多い梅雨時期を避けて、年間を通して授業計画を立てることができる。次に、水泳指導者と教師と一緒に授業することで、指導の質が上がる。次に、その跡地はゴムグラウンドとして、遊び場やレクリエーションなど、フットサルなど、いろいろなことに活用できます。次に、働き方改革が進む中、多忙なプール管理業務において学校職員の業務軽減につながるなどと、さまざまな課題に対して対応が望まれるものであります。

水泳授業センター化についてはまた日を改めて、詳しく一般質問をさせていた

ですが、どうですか、教育長。今後の教育環境の整備についての大きなヒントがこの水泳授業センター化にあるのではないのでしょうか。今すぐにはなく、今後の課題の一つとして、答弁をお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 水泳授業のセンター化についてお答えいたします。

現在、市内には8校、プールが設置されておりまして、うち6施設が30年以上経過して、維持管理費も年々増加する傾向にございます。

昨年度は宮之上小学校のプールの塗装修繕、本年度は尾鷲小学校プールの塗装修繕、そういったことを行っております。

また、プール施設の状況に応じて、今、修繕等対応をしているところでございますけれども、今後、老朽化に伴って、プールの循環のろ過装置の取り換え、修繕等も、また懸念されるところでございます。

さらに、今後改築する場合には、多額の費用がかかることが予想されますので、それと、先ほど働き方改革云々というところでおっしゃっていただきましたが、加えて、プールの授業というのは6月、7月にかけてほぼ2カ月間で十数時間、指導時間に対して、こういうプール開設に係るこの清掃、それから日々の薬剤による水質管理等、現場にしてみれば、かなりの負担というふうなものもあるのが現実でございます。

そういうことを考えたときに、また、誰もが水泳の授業に精通しているわけでもございませんし、これまでも内山議員にも特別講師として指導に来ていただいたこともございますけれども、そういうことを考えますと、今後ますます老朽化が進むプールについてどうしていくかということは、本当に教育委員会としても大きな課題でございます。

ただ、今のところ、まだ未確定ではございますけれども、財源との兼ね合いの中で、ともかく、さまざまな方法を探っていきたいというふうに考えておりますし、学校施設の維持管理とか、また、その更新について判断していくためには、議員御提案についての一つの水泳授業のセンター化、課題解決の一つであろうというふうに考えておりますので、ぜひ検討させていただきたいなというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 私もこれからセンター化が行われている現場の視察調査を続けて、よりよい提案ができるように努めさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

では、次に、2の安全で環境保全にすぐれた施設についてですが、尾鷲市の現在の一般廃棄物処理施設もそうですが、最新の処理施設では、何度もといいます、ダイオキシンを出さないですし、煙も出しません。ですから、環境保全に関して心配がないことをはっきりとすることができます。また、熱回収システムにおいては、ストーカ方式、火格子で完全燃焼し、その熱をフロートシステムによって一切外に水を出さない方法で熱を回収します。

安全面ですが、津波浸水域ということで心配される方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、先進事例の近江八幡市でも河川の近く、まちの近くにあって施設があり、住民の憩いの場となるようスポーツ公園が隣接されています。これはもう住民の方にごみという先入観がないということです。そして、もちろん、熱回収され、温水発電に利用されています。

浸水対策としましては、1階に缶や瓶などのリサイクル品回収所、そして2階には焼却施設というような対策がとられています。収集車がどのように2階に運ぶかといいますと、立体駐車場にあるようなスロープを通過して搬入しています。

このような施設であれば、海に近いということでも納得していただけるのではないのでしょうか。加藤市長のお考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本件に関しましては、一般廃棄物処理施設、これが環境保全技術の発達によりまして、まさしく議員が御指摘のとおり、排ガス中の大気汚染物質の低減、それから施設稼働時の騒音とか振動とか悪臭の低減、あるいは適切な環境保全に関する基準というものを満たす施設となっております。そういった中で、施設内で発生した廃水についても再利用され、外部への排水もありません。

まずは環境アセスメントをかなりクリアしたものであると、こういう説明をやってきたわけなんですけれども、臭気対策はどうかということにつきましては、出入り口にエアカーテンの設置や、ピット内の気圧を調整しながら外部へ臭気が漏れないような仕組み、こういうふうになっていると。

このようにして、施設の整備においては、最新技術を導入した上で万全の環境保全対策を行い、要は、住民の皆さんの不安を払拭させるような安全安心な施設を整備いたしたいと考えております。

また、先進地の事例につきましては、例えば、温浴施設とかコミュニティ施設などの公共施設にこの電気や蒸気、あるいは温水が供給され、施設の周辺に市民

が訪れる環境整備がなされております。

施設を整備するに当たり、エネルギーの利活用や周辺環境との調和、景観への配慮、こういったものにつきましても十分検討いたしたいと考えております。

なお、浸水対策につきましては、これも議員のお考えのとおり、浸水部より高い位置に主要な施設設備やプラットホームを設置することなど、建設方法の一つとして関係市町で検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 環境保全に関して重要に思っていると先ほども答弁いただいたので、これからもいろいろな事例を参考にさせていただいて、住民の不安がないものとして進めていっていただきたいと思います。そして、このスロープに関しては、津波避難時に、特に車椅子の方や足腰の不自由な方も避難しやすくなるものだと思いますので、ぜひ参考にしてください。

では、次に、3、安定した稼働ができ災害に強い施設についてですが、安定した稼働は、やはり2市3町の広域の施設にすることにより安定した資源エネルギーを供給すれば、熱回収、発電に利活用できますし、木質バイオマス発電にも利活用となれば、さらに安定したものとなることが考えられます。

災害に強い施設という面では、先ほどの2階に焼却施設という考え方もそうですし、さらに立体駐車場が一つあれば、施設のスロープ、立体駐車場のスロープ、これが避難タワーを兼ねることができそうですので、今後の集客の場、憩いの場としても対応できるのではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 立体駐車場の設置についてお答え申し上げたいと思います。

この発電所用地に関しましては、産業施設あるいは集客施設といったような、要するに集客・交流人口といいますか、こういう人口の増加につなげる協議を今重ねているところでございまして、議員の御提案でございますように立体駐車場を整備するという事は、当然、避難タワーも兼ねる災害に強い施設と位置づけられることから、御指摘のとおり、安心して就労あるいは来場していただけることにつながると考えております。

こういう災害にも強い場づくりということにつきましても、今後、おわせSEAモデル協議会にてしっかりと検討したいと、具体的な話の中でいろいろと提案していきながら、これを具体的に実行していきたいと考えておりますので、この

御意見につきましても、十分拝聴させていただきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ありがとうございます。

では、次に、4、経済性、効率性の高い施設についてですが、6の周辺環境に調和し、市民に親しまれる施設についてとあわせて質問させていただきます。

この点でも、先ほどまでの質問と重複する部分もございますが、ぜひとも広域の処理施設の熱も利活用して、木質バイオマス発電を実現していただきたいことと、雇用がどんどん生まれるものにしていただきたいと思っております。経済性、効率性を考えると、やはり熱を利用した産業施設と集客施設の隣接です。尾鷲市の第1次産業、水産農林、これを支える取り組みを希望します。

私から提案として、産業施設と集客施設を中心に、人工芝生サッカー場、野球場、グラウンドゴルフ場や健康遊具などのスポーツ公園があれば、環境のイメージをよくするものとして大切な取り組みになりますし、国交省が進める小さな公園大規模化、これです、これに当たり、支援をいただけるチャンスであります。

現状、昨年12月の一般質問でも述べました公園の利用については、近隣市町の大規模な公園の利用が多く、市内各所にある小さな公園の利用は少ないということです。これからは小さな多数ある公園に維持管理費用を費やすのではなく、駐車場も完備された大規模な公園に集まっていただき、充実市政と管理コストの削減を未来に見た取り組みが必要となります。

この考え方については、加藤市長はどうでしょうか。答弁をお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 御提案の内容は、大規模な公園への提案ということで認識しているわけなんですけれども、まず、公園というのは、幅広い年代の方に御利用いただくことから、安心して利用できる公園にする必要があるという、こういうふうにして考えているところでございます。

先ほど御指摘のございましたような、こういった中で国土交通省が進める小さな公園の集約化、大規模化、これにつきましては、公園の規模を大きくし、管理コストの軽減を図りながら、小さな公園を高齢者向け施設などに転換することを推し進めているということで、私は認識しております。

今の尾鷲市の現状を考えてみました場合に、まず、やっぱり中村山公園、あるいは北浦の児童公園など、こういった都市公園を初めとして、宅地開発により整備された小さな緑地公園などがありまして、市民の皆様にも身近で、また、利用し

やすい公園として、整備に努めているところでございます。

こういった状況を踏まえながら、発電所構内にやはり駐車場を完備されている大きな公園については、要するに存続していただきたいと、そういういただくことも含めまして、協議の場でこの辺については要望したいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 要望をぜひお願いしたいと思います。

公園の利用については、私も子供を連れて、県内、県外、いろんなところに行っているんですが、やはり遊具が充実しているところはたくさんの方が遊びに来ているという現状がありますので、その辺も検討していただきたいと思います。

では、そこで、集客面にスポットを当て、一つ重要になってくることは、尾鷲市は雨の多いまちであるということです。市内各イベントも雨で思うようにできないことが多いですし、比較的 low コストで対応できることを考えました。それは屋根つきキッズパークです。イメージとしては、桑名市長島町にある某テーマパークの中のキッズタウンがわかりやすいのではないのでしょうか。

このキッズタウンはもちろん晴れの日にもぎわいますが、雨の日の対応、真夏の炎天下の対応としてあるもので、1回500円で、一般的にはない遊具で遊べるというものです。そして、遊具だけでなく、広場としても利用できるため、イベントの会場としても大きな役割を果たしてくれます。これはまさに、尾鷲に適したのではないのでしょうか。

このような屋根つき公園があればイベント対応できますし、周りにフードコートや地元特産品の商店街を展開しやすくなりますし、釣り客が釣った魚を食べることができる食堂などといったような展開もできます。まさに憩いの場となり、集客も望めます。

これについてはどうでしょうか。答弁、お願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 憩いの場、集客への御提案についてお答えさせていただきたいと。

今現状、おわせSEAモデル協議会において、市民の皆様からいただいた御意見、御提案を含め、さまざまな検討を進めており、憩いの場、集客施設の整備などの御提案を多くいただいております。

そういった中で、議員の御提案であります屋根つきキッズパーク、屋根つき公

園の整備につきましては、要は、天候に左右されない、尾鷲に適した施設であると私も考えております。そういった中で、こういった施設があることによってイベント対応、フードコート、あるいは特産品販売、食堂などと、こういう関連したものができてくると。まさしく、私は集客・交流人口の増加につながる展開が望めると考えております。

ここで、私は正直に言って、このSEAモデル協議会のほうに行って、要はエネルギー、あるいはアクア、アグリというA、特にSの場合に市民サービスの向上、そのほか、尾鷲が活性化するためのことを具体的にどうすればいいのかと。

私は大きく掲げていることは、集客人口あるいは交流人口の増加ということをやっぱり大きく捉えるべきだということを常日ごろから主張しております。実を言いますと、これについて私も思いはあります。やはり集客人口を高めるためにはどうしたらいいのかというような。

僕はこの件については、非常に貴重な御意見だと思っております。今までそういう仕事を民間でやってきましたので、そういう成功事例あるいは失敗事例等々もありますんですけども、そういうことを今までの経験を踏まえて、特に、やっぱり集客・交流人口の増加ということについていろいろ議論を闘わせながら、具体的な策を進めていきたいと、このように考えております。ありがとうございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） いい答弁、ありがとうございます。

では、順番が前後しましたが、5、環境学習、理科学習のかなめとなり、学べる施設についてですが、広域資源エネルギー処理施設が先入観だけで危険で立ち寄りがたいものとならないよう、循環型社会のモデル施設として、学習、見学ができるものにしていただきたく思います。

先進事例の施設では学習、見学の受け入れが多く、児童の教育の一端として大きな役割を果たしております。そして、見学ができるよう経路を設け、学習ができるようこれまでの歴史などを展示し、焼却から発電までの流れがわかるような工夫がなされております。これからの整備方針にこのことを加えていただいて、地域の身近な施設としてほしいと思います。

教育長には、現在の教育現場での循環型社会の学びについて、答弁お願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今、議員御質問の循環型社会の学びについてお答えしたいと思えます。

まず、循環型の社会あるいは持続可能な社会を目指した教育というのは、現在、E S Dというような形でもう既に10年前、平成20年の3月告示の学習指導要領において、各教科等の目標や内容に取り入れられております。

特に環境教育の面につきましては、小学校では生活科、あるいは理科、社会、時には家庭科といった分野に反映されておりますし、特に中学校では、主に理科、社会、技術・家庭ですね。また、エネルギー教育という点では、小中とも理科、それから家庭科、中学校での技術・家庭といったようなところで取り組まれております。

ここで、現在、現場で行われておる一事例を挙げたいというふうに思っておりますけれども、小学校4年生の社会科の単元に、「健康な暮らしとまちづくり」という単元がございます。

各校とも市内の清掃工場、あるいは浄水場などの見学をさせていただいております。そこで働く人々の姿を見ることや、そこでの苦勞、また喜び、そういう思いを知ること、ほかに実際に稼働している施設を見ることで、こういうことがやられているんだというふうな、この認識が深まりますし、これらの施設が自分たちの生活を支えてくれているといったような認識を深めるものになっておって、どうしても我々の生活を支える面でなくてはならない施設だなど、ごみの出し方やリサイクル、水の使い方についても見直す、本当にいい学習になっております。

また、循環型社会につきましては、清掃工場においてペットボトルや衣類、発泡スチロールなどのリサイクルについて学習にしております。もうそこでも随分子供たちは驚きを持って、こんなふうにリサイクルされるんだというふうな実感を持って育ててきておりますし、限りある資源の大切さについての理解も随分深めてきているなというふうに思っております。

また、今年度は、多気町にあるバイオマス発電所より、社会見学の受け入れについての校長会での説明等も受けました。ぜひ新たな学習の場として活用したいなというふうな思いでおりますし、当然、議員がおっしゃるように、持続可能な循環型社会について学習していくというのは、これからの子供たちにとって非常に重要な課題でありますし、今後も引き続いて、発展してやりたいなど。

ですから、近くにこういうものができることであれば、今後、学校教育の中で学習する機会というのがさらに充実して、ふえるというふうに期待しております

ので、この機会を重視して、また取り組ませていただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 今後、この施設が実現いたしましたら、教育の一端としても大きな役割を果たすものとなると思います。そこで子供たちが学んだことが次なる循環型社会の発想に、未来につなげることができると考えております。加藤市長にもこのような整備方針を参考にさせていただいて、進めていってほしいと願っております。

結びに、今回の2市3町広域での協議は、日本全土が抱える人口減少という重要な課題に対し、先進的な取り組みになるであろう東紀州の未来を見据えたすばらしいことであると考えております。

東紀州全体が一丸となれるよう、持続可能な社会となれるよう期待を申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 答弁、よろしいですね。

2番（内山將文議員） はい。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は13時15分からいたします。

〔休憩 午前11時56分〕

〔再開 午後 1時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） 通告に従い、平成30年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

10月、11月の秋の行楽シーズンの中、尾鷲市においても多数の行事、イベントが開催されました。関係各位の皆様には、議員として厚く感謝申し上げます。

今回、私自身、特に感銘を受けたのは、教育分野の学校行事であります。尾鷲市内の小中学校において、次世代を担う子供たちが一斉に集い、「おわせに生きる！！」をテーマにしたおわせ学校共育フェスティバルが11月2日に開催されました。

児童・生徒総勢688人が参加し、見聞きし合う中で自信や意欲につながる自己成長するための交流の場としてのフェスティバルであります。まさにその舞台

発表は、盛観な姿そのものでありました。非常に躍動感のある、自分たちの地域の誇りを脈々と受け継ごうという、また、守っていこうとする気概が十分感じ取れた共育フェスティバルであったと感心しております。

また、18日の尾鷲中学校の文化祭が開催されております。学年別舞台発表や、息を合わせたクラス別合唱コンクールに全力を傾け、多彩な発表を鑑賞させていただきました。まるで時間が過ぎていくのを忘れるぐらいの感動を与えていただきました。

1年生の舞台発表では、私自身、中学生時代を思い起こせるほどの、少年少女時代の複雑な思春期、成長期における心の葛藤を発表のテーマに置いた、集団生活における中学生時代に誰もが感じ取る個人個人の心の描写を身近な問題として取り上げ、熱心に表現しており、すばらしかったと心に焼きついております。

学年担当の先生におかれましては、生徒とのコミュニケーションが十分図られ、問題意識が共有されていたと思えました。この場をおかりしまして、先生皆様には感謝申し上げたいと思います。と同時に、この子供たちの将来のために、尾鷲を考えていかなきゃならないと思っております。

さて、尾鷲を取り巻く社会経済環境は、非常に変化のある厳しい状況が予想されております。また、それによって、地域の核となって考え、行動しなければならない本市にとっては、これまで以上に非常に重要な役割を担っていかなければなりません。

最近、二つの社会の動き、流れを個人的に気になっております。

1点目は、三重県において、ことし、明治150年ということで、これを機に、度会県がバーチャル上で復活しているということです。

その目的は、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にわたる関係人口に着目した南部地域の広域な関係人口を募る仕組みを設けるとともに、関係人口と地域との継続的なつながりを促進することを目的としております。

その新しい人口の捉え方が注目を浴びております。南部地域にルーツを持つ人や、興味、関心を持つ人々を度会県民として募集を行い、県民参加型プロジェクトや、度会県民の集いへの参加を促進しております。

人口減少と高齢化の中、移住人口を含めた定住人口から交流人口、その先にあるのが関係人口という人口概念が定着するような時代になってきております。自分が生まれた誇れる地域のふるさと意識から、関係地域意識への関係人口へと変

容してきております。

定住ふるさととの考え方の人間にとっては、時代とともに変貌する定住ふるさとの地域から、関係人口という関係地域が定着、発展することによって地域社会の存続を期待していると同時に、いかに尾鷲がアピールできる地域になっていくかが問われてきております。

本事業は、当然、総務省の「「関係人口」創出事業」モデル事業の採択を受けております。それによって三重県が実施しており、国の動き、考え方はこの方向にあると認識しております。

2点目は、2020年2月の2年後には、多気町にアクアイグニスという滞在型複合リゾート施設が建設されると新聞報道されております。食と健康をテーマに、ホテルなどの宿泊施設や、季節料理と薬草風呂が楽しめる温浴施設、その他50点以上の飲食や物販の店が入る商業ゾーンなど、総事業費は180億円、宿泊施設は、三重県産木材を使った8階建てホテルや、コテージタイプの離れ、商業ゾーン、2階建ての旅籠の計200室です。南勢地域の味覚を中心とした国内最大級の産直市場もつくるとのことであります。年間来場者は600万人から800万人、売り上げは200億円を見込んでおります。

そのコンセプトは、新しい地方創生モデルをつくりたいとのことであります。また、町長コメントは、地場産業の海、山の幸が集まり、新たな雇用も生まれ、地域の発展につながるとコメントしております。

さらにつけ加えるならば、国土交通省より全国初の民間施設へのスマートインターチェンジ整備認定の承認を受け、アクアイグニス多気は勢和多気ジャンクションのすぐそばで、伊勢方面からスマートインターにより伊勢自動車道と直結可能とのことであります。

この二つの経済社会変化の中に、ややもすると、尾鷲市はのみ込まれていくのではないかと危惧しております。資金力、利用者心理の追求、人口集客力、先を読む力、データに基づいた将来構想を基本に素早く綿密に物事が動いている大きな波に、我々住んでいる尾鷲がどのような形で対応していくかが問われています。

そのような地理的条件のもと、尾鷲独自のまちづくり、どのように地域産業を生かしながら、どんな持続可能なまちをつくっていくかを考えていかなければなりません。行政は行政で、現状の方向性を確認しながら、何を目的に、どの方向に向かうのか、どんなまちにしていくのかなど、再度考えを練り直す必要が出てきております。

私たちは、次世代の子供たちのためにどのようにしたら活力ある尾鷲になるのか、また、どのようにしていくかを真剣に考えていかなければならないと思っております。そのような状況を認識しながら、今回の一般質問に入りたいと思いません。

1点目は、市長の思いが張った組織機構の見直しについてであります。

今考えると、市長の熱い思いがあるならば、組織機構の改革と銘打ってもよいような気がしましたが、まずは見直しということです。

現状、8カ月がたち、市長の描く重点施策の推進に適した組織機構の見直しとなったのか、どのような成果、機能、役目を果たしつつあるのか、また、どの程度の成果を感じ取っているのか、教えていただきたいと思えます。

2点目は、地域産業の基盤である農林水産業の連携強化、統合的、一体的な振興を図ると言っておられます。また、若者たちが働ける場所を創出し、未来につながる経済基盤を整える必要があるとのことから、組織機構の見直しであったと認識しております。

市長にとっては、今、どのような認識をお持ちなのか、これから成果が出ると認識しているのか、組織機構の見直しに修正を加えたほうがよいのか、それとも構造的な問題があると認識しているのか、その認識を教えていただきたいと思えます。また、地域振興の観点から、この組織機構の見直しは体制が整い、定着化が図られているのかを、お考えをお願いします。

次に、尾鷲市財政見直しについての質問をさせていただきます。

去る9月14日の行政常任委員会において、2019年度、31年度から2021年度、平成33年度までの今後の3年間で見込まれる一般会計当初予算の財源不足についての報告がありました。不足していることを今問題にしても仕方ありません。過去の行政トップの行財政運営の結果が今のこの状態であります。

そこでお伺いします。

1点目は、なぜこのような事態となったか、市長はどのように原因分析されているかということです。

2点目は、年間通して不足すると考えられる一般財源不足2億5,000万についてであります。行政常任委員会で、あらましの説明をしていただいておりますが、最終、12月をめどに報告したいと言っておりましたので、どのような方針で、この難局を臨むのかをお示し願いたいと思えます。

3点目は、市長は、経費を削減しながら、収入増の方法も考えなければならな

いと言っております。その方策についてお示し願いたいと思います。

次に、おわせS E Aモデル協議会の進捗についてであります。

去る8月24日に三者協議会が設立されました。

1点目は、その後の協議会の動き、活動はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

2点目は、ランドデザインの策定に関しては、おわせS E Aモデル協議会において進めているとのことですが、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金はどのように生かされているのか、お聞きしたいと思います。

3点目は、市長は中電の跡地活用の重要性を説いておりますが、今後の予算計画を含め、その体制づくりはどのようにしているのかを説明願いたいと思います。

今年度末にはランドデザイン策定が完了の方向と同時に、来年度から尾鷲三田火力発電所撤去工事が3年かけて始まります。税収等の落ち込みが予想される中で、人員配置等も体制が市民にわかるように整えていくことが必要でないかと思っております。

おわせS E Aモデル事業については、来年度の2019年度から2024年度の5年間の運営、建設等の期間が必要になるとのことから、中長期的な体制を確保すべきだと考えます。どのようにお考えなのかをお示し願いたいと思います。

最後に、避難所別運営マニュアルの作成について質問させていただきます。

その前に、常日ごろ防災に携わっていただいている自主防災会、自治会、防災コーディネーター等の皆様には、防災訓練を初め、防災講話等でお世話になり、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

平成30年3月に「尾鷲市避難所運営マニュアル～災害時の避難所運営の手引き～」が作成されました。それをもとに、今回、尾鷲市では初めてモデル地区指定を行い、尾鷲市検討会議が尾鷲市社会福祉保健センターで、モデル地区で取り上げられた栄町、中井町、野地町、港町の4町地区の地域住民が参加し、社会福祉保健センターを避難所とするマニュアル作成に着手しました。

私もこの場において聴講させていただきました。防災危機管理課が地域の防災避難所運営について初めて実施したことは、非常に有意義なことで評価しております。地域住民の避難所運営についての指導は、今後、地域住民のコミュニケーションのツールとして、自助、共助に欠かすことができない重要な住民連携強化の一つと判断しております。

改めて、1点目は、今回の避難所別マニュアル作成の意義と今後の作成計画の予定についてお伺いしたいと思います。2点目は、今後、どのようにして、この活動である避難所運営の輪を広げていくのかをお示し願いたいと思います。

これで、私の壇上から質問は終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問に対しまして御回答申し上げます。

まず、組織機構の検証につきまして、現在の私の認識についてお答え申し上げます。

組織機構の見直しにつきましては、本年1月の第1回臨時会で御説明させていただきましたが、まず、市民目線で市民がわかりやすい課の名称にすること、そして、第6次尾鷲市総合計画に掲げる「共に創り 未来につなぐ 誇れるまちおわせ」の実現に向けて、重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えるために、組織機構の一部を見直したものであります。

政策調整課では、市政改革担当を中心に行政の無駄、むらを調査し、指定管理者制度の見直し、職員提案を広く公募することにより、国体啓発のためのプロセスの作成、庁内会議の簡素化に向けたルールづくり、毎朝の庁舎内外の清掃など、職員みずから考え、行動できる体制が整いつつあります。

また、子育て支援の充実では、子育て支援係を新設するとともに、福祉保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、健康づくり係との連携をとりながら、母子保健及び児童福祉のさらなる充実に取り組んでおります。

次に、地域産業の基盤である農林水産業の連携強化、統合については、地域経済の活性化のため、産業の基盤である農林水産業の振興を図り、本市が誇る農林水産物のブランド化による産業振興を官民一体となって推進し、若者たちが働ける場所を創出し、未来につながる経済基盤を整えることが重要であるとの思いであります。

今後さらに農林水産業の振興と経営の安定化に向け、生産基盤の整備、後継者や担い手の育成支援に取り組むほか、第1次産業の活動と流通、消費側の活動を連動させることが必要であります。このため、水産農林課と商工観光課の連携を図りつつ、本市の地域資源である多種多様な水産物や尾鷲ヒノキを中心とした尾鷲産材、アマナツなどの農産物の特徴を生かした農林水産物のブランド力向上に取り組んでおります。

また、これらの取り組みにつきましては、おわせ魅力発信担当により集客交流や販売促進につなげていくことを念頭に、尾鷲の知名度のアップに向け、積極的に魅力発信を行っており、本市への関心度は高まりつつあります。

以上のように、私の描く本市の重点政策の推進については、完全とは言えませんが、及第点をつけられるとっております。

しかしながら、本市を取り巻く環境は厳しさを増すばかりで、施策の推進にはよりスピード感を持って、積極的かつ精力的に取り組む必要がありますが、限られた財源と人員で対応するためには、規則改正の範囲内での修正も検討しなければならないと考えております。

次に、財政見通しについてですが、日本経済の景気動向については、緩やかに回復しているとされております。しかしながら、地方における景気動向の水準はそれらの水準に及んでおらず、本市における市税等の収入については、いまだ減少傾向にあります。

一方で、社会保障経費などの行政需要については依然として高い水準となっており、歳出削減を図っていく中での歳入歳出の均衡がとれていないことが財源不足を起こす主な要因であります。

財源不足への対応については、基本的には、極力、行政サービスを低下させないよう、一般財源で賄われる歳出を抑制していくことになると考えております。

また、収入増加策については、短期的な部分ではありますが、市有財産の売却に係る検討を進めているところであります。

次に、おわせSEAモデル協議会における活動についてお答えいたします。

本年8月に設立いたしました本協議会におきましては、本市が幹事を務め、会務を総理し、あらゆる検討を進めているところであり、産業振興に伴う雇用の創出、市民サービスの向上といったことはもとより、特に集客・交流人口の増加に対する施策を提案しながら、オブザーバーである県、三重大学に御支援をいただきながら、協議しているところであります。

この協議に関しましては事務局会議を毎週実施しており、事業化の可能性があるものとして、プロジェクトSではつり栈橋、プロジェクトEでは木質バイオマス発電、プロジェクトAでは陸上養殖などの取り組みについて、今後、具体的な部会設置に向け、現在協議を進めているところであります。

次に、グランドデザイン策定についてであります。

本協議会では、市民の皆様に募集をいたしました発電所用地活用に関する御意

見、御提案を初め、さまざまなアイデアに対し、事業化の可能性について検討を進めているところであります。

こうした検討を踏まえながら、本協議会では国の地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金を活用して、グランドデザインの策定に向け、協議を重ねているところであります。グランドデザインには、プロジェクトS、E、Aにおいてあらゆる検討を重ね、事業化の可能性について協議したものを反映させていく考えであります。

次に、発電所用地活用にかかわる体制についてであります。

本協議会におきましては、プロジェクトSにおいて政策調整課長がプロジェクトリーダーを務め、関係各課と連携を図りながら検討を進めております。また、プロジェクトE及びAにおいても、検討する事業の協議に関係課が加わっており、知識やノウハウを持つ職員を協議に参加させているところであります。今後、本年度中に策定するグランドデザインのもと、本協議会において事業化の可能性のあるものについて協議を進めていくこととなります。

議員御指摘のとおり、発電所用地の活用が尾鷲の再生を担う重要な位置づけと考えることから、中長期的な庁内体制の構築が必要であると認識しておりますので、今後、適正な人員配置について検討を進めていく考えであります。

次に、避難所別運営マニュアルの作成についてであります。

平成23年に発生した東日本大震災の検証報告書からもわかるとおり、大災害時における応急対応として人命救助、避難所運営など、復旧対応として仮設住宅、ボランティア、他自治体の応援受け入れなど、さまざまな防災体制を整えておく必要があると認識しております。

本市において喫緊に手がけなければならない防災・減災対策としては、震災関連死を防ぐための避難所運営についての検討であったことから、本年3月に尾鷲市避難所運営マニュアル策定したところであります。

さらに、避難所別運営マニュアルをあらかじめ作成しておくことにより、避難所での運営形態のあり方の共有化を図り、避難所生活における具体的な手順、技術の基礎的な部分を事前に確認することで、災害時には避難者が主体となり、円滑な避難所運営が可能となります。

このことから、本年、避難所の一つである福祉保健センターをモデルとして、三重県防災技術指導員の支援を受けながら、避難所運営マニュアル作成事業に取り組んでいるところであります。

今後、福祉保健センターで作成される避難所運営マニュアルをもとに、地域住民の方々や自主防災会連絡協議会と連携を図り、避難所別マニュアルの作成につなげることで、円滑な避難所運営体制の構築を図ってまいります。

壇上からの御回答は以上でございます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございました。

まず1点は、組織機構の見直しというところについての評価の部分ですけども、今、市長のお話があったように、市政改革、指定管理者の制度に関するとか、あと、行政改革、あと、福祉関係については、非常に効果が出ているのではないかというふうに私自身、認識しているんですけども、その中において二番目に挙げました、どのように地域産業を、やはりもうける尾鷲に、もうけるという言い方はおかしいですけども、豊かになる尾鷲にしていこうとすると、尾鷲の場合は、今のところ1次産業である林業関係とか、水産、商工の部分が一つの、要は大砲を持って戦う部分だと思うんですね。

その中で、この機構の中でどこまで市長の言われていることを認識しているのかというと甚だ疑問を感じて、1点ですか、一つの商工振興係、それで農業振興係、この連携というものがあると思うんですけども、やはりそういうものが見えてこない。

何のための、目的は何なのかというところを職員の方がやはり一つ脱皮するような形で尾鷲を捉えていかないと、尾鷲のどれだけの働いている方がどういう認識をしているかわかりませんが、尾鷲の産業のそういう資源が、また、資源をふやすということも大事なことです、そういうものが本当に維持できるのかなという、僕は懸念しているわけです。そのためには、地域の核、要は先導的、指導的リーダーシップを職員の方に、これはもう繰り返し、前から言っていることですけども、果たしてもらわないといけないわけですよ。そのためにどうするか、それで何を目的にやるかということなんです。

僕は一議員ですから、普通でしたら、こういう管理、監視機能というところになるんでしょうけれども、余り中のことに口出しはできないと思いますが、あえて言うならば、やはりそういう本当に真剣に地域の産業、見直しというか、やろうとするのか、そして、そういう、そこで活躍している方の意見を聞いて、次の世代が本当にやりたいと思うことを受け入れるというか、そこで議論もしないといけないんですね、そういう組織が。

僕は行政が悪いと言っているわけじゃなく、そういうのが見えてこないんですよ、見ています。尾鷲のいろんな組織もありますけれども、民間組織もあります、見えてこないんですよ。この見えてこない状況の中で、いろんな手を具体的に打ったとしても、これは成果は出てこないと僕は感じております。

ですから、市長みずからいろんな、きょうは結論を言いますと、市長みずからそういう関係の人とコミュニケーションを深めて、何が問題なのか、何をしてほしいのかという部分は、それは全て行政が受け入れられることじゃないですけども、やはりそういう市民との意見交換という部分とは別個に、産業の今携わっている方が何を考えて、何を行政に期待するのか、それで行政はそういう産業を今やられている方に何を指導したいのかというところを明確にしないと、目的達成ってできないわけです。一つの、言っていることは間違っていますか。

ですから、農林振興にしても、いろんな意見を聞く中で、全てが正しいわけじゃないかもわからないけれども、前に進むということを、どこかのハードルは越えなければならないけれども、そのハードルを越えられないのは何なんかとか、要は林業にかかわっている、まず、それに付随するとか、それに携わる、木を扱う人、木を扱うというのは住宅も含めてです、そういうところの出口がなかなか見えてこない。林業振興や尾鷲ヒノキの振興やと言っても、地域振興として見えてこないんですよ。

これは簡単には見えてくることじゃないですよ。やはり嫌な部分も投げかけなアカンかもわからん。今もそんなような、地域の組織化というのはそうなって、こんなことを言ったら本当に何回も怒られるかもわかりませんが、やっぱりその組織の組み立てを、僕自身はやられていないのかなという気がします。

ということは、例えば林業という話になりましたけれども、林業、農林振興課と商工観光課と、こういう。庶務規程に書いてあるじゃないですか、この係が連携していく。商工振興係においては、商工と連携に関する事とか、仕事の内容。本当にそういう横のつながりというものが。

市長の意見、話はよくわかるんですよ、僕はいろいろ聞かせていただいていますから。それが波及して、現場のところまでなかなか組み立てられていないというようなちょっと印象がありますので、僕はそういう話をするわけなんですけれども。ひとつ尾鷲林業の……。

この間、東白川村の話もしました、連続してしていますけれども、そういうものもただ講演をやっただけで終わって、ある一部の若い人は、40代の世代は、

やりたいというよう気持ちがあっても、なかなか進まない状態。僕は進んで、結果ができなかったらできなかったでいいですよ。そういうもやもや感を残すような行政のサポートではだめだと僕は思っています。

これは一つの事例です。そうしたら、水産農林課の農林のほうでできなかったら、商工観光、商工です。そういうものと連携するなり、何かの形をつくっていくというような姿勢がなければ、尾鷲の産業だってもちません。

今、先ほどの壇上での質問の中でも、三重県なんか、三重県産材という形でもう出ているわけですよ。ただし、尾鷲は尾鷲ヒノキという気持ちで、今、尾鷲ヒノキ、特別、そういう話になってしまいましたけれども、そういう形になる中でいかに尾鷲を守っていくか、いかに尾鷲の地域のそれに携わっている人が幸せ感が味わえるようなことまでやっていこうとすると、非常にエネルギーが要ります。そのエネルギーを使わずして、尾鷲のまちだってよくなってきません。それぐらいの覚悟があって、地域振興をやるんやったらいいけれども、ただ言葉というの、そういう表現だけでは、もうこれだけ悪くなってきたら、よくなるないですよ。

僕は東白川村の課長とも話をする中で、そこはいろんな苦勞をしながら、本当に、この間も市長にもお話ししたのは、8億から9億の売り上げを上げている。とかく向こうは、工務店を頑張らせたりたいということで、そういう事業を組んだ。こちらは尾鷲のこれだけ森林面積、90%ある尾鷲の森林をいかに活用するかの中で考えていく中で、出口のない森林経営だってないわけですよ。先ほど、山林家の方にも利益が生まれるようなという話、ありましたけれども。だけど、そこまでいかないと、出口をきちっと目的として持っていかないと、産業だっとうまくいくわけないですよ。

それで、先ほど8億、9億に、別にそんなイメージで話をするわけじゃないですけれども、市長の言われておった今、雇用というんですか、若者たちの働ける場所を創出し、未来につなげる経済基盤を整える必要がある。

8億、9億あったら、賃金として約28%か30%です。大体8億で2億4,000万ぐらいの金が賃金として払われるわけですよ。ということは、年収400万でしたら、60人の雇用が生まれるわけですよ。そこまでの以上、いろいろ考えて、それによって、この尾鷲に住んでいる人が喜んでくれるんじゃないですか。尾鷲の行政なり、関係団体と連携がとれてやっておるなということ。

これは簡単にはいかないと思いますけれども、やっぱりそこまで粘り強く課を組織変更するのであれば、どこまで考えてイメージしておるかというのは疑問も

感じましたもので、こういうちょっと話をさせていただいているんですけれども。

(「答弁漏れじゃないですか」と呼ぶ者あり)

12番(野田拓雄議員) ありがとうございます。

そういうことで、60人、そういう、僕は雇用も生まれてくるのかなとか、そこで、そこに意見交換をして、よりよい尾鷲の特質を生かしたまちづくりができるのかなというふうに今は思っていますので、一つ、これは提案ですけれども。

それで、今、ちょっと余分な話をするかもわかりませんが、市有林の話になって、今は経済効果があるということでもいろんなことをやられています。対しておるは、経済効果というのは目に見えん、後づけの議論かなと僕自身は思ってしまうんやけれども、後づけの意見かなと思ってしまうんやけれども、要は、大体、この平成24年から29年で、1,500万ぐらい赤字をしながらやっておる市有林、市の財産、市民の財産です。

では、そこにも今言ったこういう形で成功しておるところがあるわけですから、やはりもっと考える必要があるのかなと、やり方を。全てがやるなどは言いません。僕もそこまで結論を言える身分じゃないですし、そこまでわかりませんが、ただし、そういう考え方もできるということをもひとつ考えてみることに、行動することが僕はこの尾鷲にとって大事な事かなと思っていますので、市長、ひとつ言わせていただきます。

それで、一つには、東白川村の話ですよ、5年前に10社あった工務店が、5社はもう俺、廃業するんやと言っておったらしいんです。そうしたら、10年たって、もう廃業せんと、事業を継続しておる。それは多少の違いがありますよ。継続して、3社は後継者が出ていったと。そんなまちになっているわけですよ。

やで、やり方によつたらもっと。それは簡単にいくとは思っていませんわ、いろんなハードルがありますから思っていないけど、こういう形で、その課長はこないって言うわけですよ。遠いところに光を感じてきたと。今まだそういう段階だけれども、光を感じていると、そういう表現をされていました。

そういうことで、いろんなこと、あると思いますけれども、ちょっとそういうのも、繰り返しになりますけど、やっぱり考えてみていただきたいなというふうに思います。

それで、別に職員の方がやる気がないとかじゃなくて、Tシャツとか、いろんな掃除で、ある程度、どんどん変化してきていることも十分認識していますので。ただ、そこに業務と、仕事としての突っ込んだやっぱり意見交換を、市長がコミ

ユニケーションの重要性ということで、10月から12月、訓示というか、そういうこともやられています。いろんな成果が出てきていると思いますけれども、もっと突っ込んでお願いしたいなというふうに、これ、一つ思います。

それで、次、財政の件なんですけれども、市長、今回、こうなったのはどのような原因だと分析されているかということがちょっと回答させていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 財政の件ですか。

12番（野田拓雄議員） えっ。

市長（加藤千速君） 財政の件……。

12番（野田拓雄議員） はい。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 数字を見てのごとく、やはりこれだけの少子高齢化に伴う市民税がどんどんどんどん低下していると。それに伴って、社会保障というのも金額が上がっている。ここの差なんですね。

正直に言って、強いて挙げたら、本年度につきましては都市計画基金、これが財政調整基金から別の基金にやっっていかなきゃならない。だから、ふだん、予算計上に必要な財政調整基金が底をついたような状況になっていると。基本的にはそうです。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ありがとうございます。

それで、行政常任委員会でも2億5,000万が毎年不足すると、一般財源が、という話ですよ。その点については、先ほど三鬼議員の答弁、質問の中でもありましたように、副市長のほうは答えていましたけれども、要は、これまで市長三役の特別報酬の一部を削減とか、あと、議会の事務費、それで、職員の方は手当とかそういう部分で、それで、議会のほうでは政務活動費の削減とかという部分で、1,197万という数字が削減の対象になっています。

それで、要は2億5,000万ある中で、具体的にどのような形でこれをクリアしていくかということがやっぱり洗い出しというか、詰めていくしかないと思うんですね、今の現状の中で。それで、市税も約1億5,000万から、来年度の見通し、1億5,000万から2億2,000万ぐらいの金が減少するわけですね、その中で。その中で何を言いたいかというと、2億5,000万についての打開策というか、そういう部分についてはお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう一度整理しておきたいんですけども、2019年度から2021年度の予算を組むに当たって、要するに、財政が枯渇していると。そのためにこの3年間で予算計上をきちんとできるように維持していくためには、2億5,000万円の経費削減、要するに、収支改善ですよね、が必要であるという、こういう状況の中ですね。

尾鷲市にとって2億5,000万というのはかなりの金額なんですね。これをぽーんと減らして1億出るとか2億出るとかと、そんなことは考えられない。だから、全ての項目について洗い出していると。それを削減していくと。

それで、一番喫緊な例でいきましたら、要するに指定管理をどうするのかということ、これは議員の皆様方にお諮りしたり、今後こうしてきますよと、こういうことでもって経費削減をしていきますよとかというような、いろんなそういうものが加わって、後ほど、詳しくは副市長のほうから御説明させていただきたいと思うんですけども、基本的には、やっぱり全て洗い出していないと、2億5,000万なんて生まれるものじゃないと思うんです。

だから、要するに、財政再建委員会において全て洗い出しながら、今後、1月から始まる課長ヒアリングというところについての今のベースをきちんとヒアリング、係長クラスのヒアリングを通じてつくり上げているという、今、そういう途中でございます。

じゃ、あと、副市長のほうから。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 御質問ありました一般財源2億5,000万の不足額の具体的な対応ですけども、具体的には、今、作業を進めている真っ最中ですので、どの事業で幾らとかという個別の話は全然できない状況なんですけれども、今、例えば、個別に目標値を設定しました全ての補助金の削減という形での検討であるとか、それから、あとは需用費、役務費などの徹底した精査、それから、あとは旅費の支給基準の見直しであるとか、それから、あとは委託事業で、全て委託しなきゃいけないのか、もう少し自前でできるんじゃないかということも含めて、今、各課に対しては事業の削減方針を予算の調製方針という形で示しまして、各課から出てきておる状況でございますので、今後しっかりと2億5,000万の目標に向けて進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） そういう形でやっていただきたいと思うんですけども、保育園建設に伴って、これまで約10億円ぐらいの金が建設資金として出ています。

その中で、第三保育園、第四保育園、矢浜保育園も含めてですけども、これはもう一つの、先ほど遊休資産と言われましたが、普通財産としてあるわけですよ。やっぱりこういう部分は、そういう、つくって、その後の余った財産をそのまま持ちこたえるような尾鷲の財政状況じゃないわけですから、早急に二つも要らないじゃないですか、要は。

要は、使っているものを削れというわけじゃないんですから、今要らない、もう用途としてなくなった部分はやっぱり早急に、本当は財政計画の中できちっとその時点で、この部分はどれだけの資金が出てくる、それでこれをこういう形で充てていこうところとか、やっぱりそれはやる段階で同時に、すぐには実行できませんけれども、計画でやられていたんですか、その辺、どうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今までのことは知りません。

正直申しまして、議員のおっしゃるとおりだと思います。なくなったものをどうやって後処理をしていくのかというのは当然の話なんですよ。ですから、その部分についてまだなされてなかったというのは事実です。したがって、今、市有財産というものについての洗い出しを副市長を中心にして、調整会議の中でいろいろやってもらっています。

そういうことまでやっていかないと、市有財産の売却ということも考えていかないと、要するに、入りをふやすという。減っていったのを、要するに、どれだけとどめるかというような話もありますから、当然、市有財産の整理をやっていきながら、それを売却するという可能性のあるものについては全部抜き出すというような話を今現在進行形で協議していただきました。

その中であれした場合には3年以内にとか、例えば、そういう形の中で市有財産も処分していかないと、大変な状況になるから。それも一応一つの課題の中に入れて、今、協議しているところでございます。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長、ありがとうございます。

そういうことで、僕は今使っている部分なんかでも処分してというわけじゃな

くて、余っている部分というか、使っていない部分ですから、これは別に市民にも納得の得られることだと、まず、1点、思いますということと、あと、都市計画事業税の中で、今現在9月の補正を組んだ段階で、約3億4,000万の金があると思います。

それが一つの、先ほど市長のお話にありましたように、財政調整基金である部分がそちらのほうに振替になったということですので、いかに2億5,000万の中にこの都市計画事業税を組み込んで、いろんな都市計画税としての建設できる事業用途もあると思いますので、そこら辺を入れながら最小限に一般財源の過不足を抑えるということと、29年度の予算でも、2億9,000万円が補助金として出しておるわけですね。

2億9,000万、約3億弱しかないわけです。その中で、先ほど市長が言ったように、削るということは非常にまた難しい部分があるかなと思いますので、そこら辺も含めて、都市計画事業税の有効活用という部分も含めて、遊休資産の売却とともに、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますので。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） その件につきましては、私どももやっぱりそういうこともやっていただきたいなという思いがありますので、これについてはまた議会のほうにお諮りさせていただいて、補助金についても先ほどおっしゃったように、2億9,000万の分をどれだけ減らしていくのか。少しでも減らしたら、やっぱり皆さん方、それに対しての反発がありますので、その辺のところも十分認識しながら。

ただ、今の現状の中で、何度も申し上げますけど、2億5,000万を何とか確保しなきゃならないという思いの中で、今、ひっちゃきになってやっておりますので、それはきちんとした段階の中で御報告をさせていただいて、また、いろいろと御意見を頂戴しながら、また、お願ひしなきゃならない。さきの都市計画税の措置、計画基金の話もそうですし、そういった形で議会にお諮りするべきことはまたたくさんありますので、それもこちらからいろいろと事前に報告はさせていただきたいと今は思っております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 続いて、おわせSEAモデル協議会の進捗についてです。

先ほど、当たりさわりのないという言い方かな、具体性がない市長の話だったんですけども、これは毎週1回、3者でやられておるといふ、その内容については、要は、先ほど言った陸上養殖とか、何々をやるという話なんですけど、そこ

の辺、どうなんですか、具体的には。政策調整課。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件については、今、事務局で案をまとめていて、それをグランドデザインに反映させるという話でございます。

私は毎週毎週、その報告については事務局のほうから、内容についてはペーパーできちんと報告を受けております。

あと、詳細については、政策調整課長のほうから説明いたさせます。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 毎週やっておる事務レベルの会議なんですけど、グランドデザインは今年度末を目指しております。その前段階で、既存の今の施設、いわゆる公園とか、残せるもの、再利用できるものについて、今、集中的にやっておると。

各A、Eのものにつきましては、その担当の商工会議所さん、中部電力さんでも進めておりますが、まだ部会を立ち上げるところまでは至っていないと。

詳しい内容につきましても、本定例会の常任委員会でもお示しさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 先ほど市長答弁の中で、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金というものがこの協議会のほうに、承認を得て、あると思うんですよね。この具体的な使い道というのはどのような形でなっているんですか。政策課長の。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 先ほど御質問があった補助金のことだと思うんです。

これは、今回つくっておりますグランドデザイン等の作成に当たる費用の一部でございます。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この補助金については2,000万という金額です。大きい金額です。やはりこれ、具体的に有効活用するという部分については、三者協議会の中でのそのグランドデザインの作成ということによろしいんですか。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） はい、3者で補助金申請をさせていただきまして、採択を受けたと。その事業の内容が今回のグランドデザイン、マスタープランの作

成という業務が採択を受けたということで御理解いただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これはどこかの一つのシンクタンクじゃないですけども、そういうコンサルを入れたりしているんですか。それとも3者だけでやっているんですか。この点、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） はい、コンサルにお任せするようにプレゼンを行いまして、採択以後に決定したコンサルに委託してやっております。

（発言する者あり）

議長（三鬼孝之議員） 市長、答弁したらどうですか。

市長（加藤千速君） いや、いいです。

議長（三鬼孝之議員） よろしい。

12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） おわせSEAモデル協議会について最後の質問ですけども、跡地の重要性という部分は、何回も繰り返しになりますけれども、市長は重要性を説いていますし、私も大事な部分だと思っています。

では、その中で、やはり今の体制を見ていると、政策調整課課長がヘッドになっていろいろやられているんでしょうけれども、なかなか見えてこない部分がありますので、やはりせっきやくのことでしたら、尾鷲はその部分については真剣に考えているんだ、真剣にやろうとするんだということであるならば、何回も繰り返しになりますが、やっぱりそういう課を設け、より知識とそういう運営についてブラッシュアップしていくということが僕は必要じゃないのかと思いますけれども、それは責任もかかってきますから、職員の人もそれだけやる気を持ってやっていただかないといけないと思いますけれども、来年度に向かってそういうことは、市長としてはどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直に申しまして、今、政策調整課がこの8月、その前からずっと担当で一応やっているわけなんですけれども、組織を新たに設けるのかどうかということについてはまだ今、私としては考えておりません。

ただ、その中で、政策調整課がやってきた中で、やはり先ほども申しましたように、これから長期、4年、5年、6年というような中で、やっぱり専門職というのが必要ではなかろうかと私自身は思っております。

だから、その辺のところをベースにしながら、今後のS E Aモデル協議会に対しての担当責任者の、そういう専門職というのを1人宛てがわなきゃならないかなと私自身は思っているんですけども、今後、その件についてはまた市庁舎内で、いろいろ議論したいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 最後につけ加えじゃないですけども、三者協議会というのがありますけれども、やっぱり尾鷲市が一番、僕は核だと思っています。

というのは、尾鷲市が全体を見るだけの、俯瞰するだけのやっぱり力をつけるということがまず一つの、僕は職員の方にも期待したいところがありまして、そういう強い気持ちを持って、最後に取り組んでいただきたいと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるとおりなんです。尾鷲市が中心になって、僕はやらなきゃならないと思っております。そのときに、今回のプロジェクトは、一応申しあげましたように、今回の三者協議、プロジェクト協議会のメンバーの中の尾鷲市長がその3者の中の座長、すなわち全体を総理するという形で会務を総理して、全体を賄うというような話になっていますので、私はそのつもりでいろいろと商工会議所あるいは中部電力に対して、結構、物を申しているつもりであります。

ただ、まだその辺のところを具体的にどうしていくのかということについては、今後、やっぱりきちんとした協議会の中で決定しないと、今、ちょっとファジーな状況が多過ぎるなという御指摘なんですけれども、それはまだですね。こうしたいのにああしたい、こうしたいというの、たくさんありますよ。でも、一応、私は受けとめております。

その中で、どうやって中電と商工会議所、三者協議の中できちんと話し合いを設けて、尾鷲市の意見を結構重宝していただくような形の中で取り入れてもらうか、そういうことも考えていながら、私自身、本当に正直に言って、この件についてはアグレッシブにやっておるつもりで、その中で政策調整課のスタッフがきちんとフォローをしてくれているという、そういう認識で、今、この協議会については動いております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

最後に、今回の避難所別マニュアルの作成の意義と今後の作成予定についてお

伺います。計画について伺います。

私、非常にこれはいいことだなというふうに、防災管理課のほうがより具体的にやっただいてるなというふうに感謝したいところなんです。それで、これについては、防災対策、まちづくり、また、住民とのコミュニケーションをいかに。やっぱり図っているようで図られていない現状というのがあると思いますので、ここら辺は、防災、まちづくりという部分について、市民と行政の対話で情報の共有化を図る一つの機会にさせていただきたいと思っております。

それと、この間については、自治会さんとか自主防災会さんの方が見えていたということですがけれども、やっぱり今後は女性の目線で物事を考える避難所マニュアルというの、避難所運営というのが必要かと思っておりますので、その点、防災課の大和係長、ひとつよろしく申し上げます。どのように考えているか。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理係長。

防災危機管理課長代理総合防災係長（大和秀成君） 前回、福祉保健センターで検討会を行った際、地域の自主防災会長、それから自治会長にお声をかけて、地域の皆さんに回覧していただく中でお集まりいただいて、検討会を設けたところなんですけれども、今後、女性の方にも参加していただく人数をふやしていけるよう各世帯を回るなどの取り組みをして、第2回の検討会を迎えたいと、このように自分のほう、進めていきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 時間ですから、簡潔に。

12番（野田拓雄議員） これで終わりますので、ひとつよろしく申し上げます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす6日木曜日午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時16分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次